

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第22期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	宮地エンジニアリンググループ株式会社
【英訳名】	MIYAJI ENGINEERING GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池浦 正裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町9番19号
【電話番号】	03(5649)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画・管理部長 遠藤 彰信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町9番19号
【電話番号】	03(5649)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画・管理部長 遠藤 彰信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	55,268	58,002	60,279	69,365	74,725
経常利益 (百万円)	5,547	5,992	5,373	7,908	9,496
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,808	3,406	3,077	4,354	4,863
包括利益 (百万円)	5,339	4,779	4,253	7,084	6,637
純資産額 (百万円)	35,022	39,107	41,584	46,630	48,330
総資産額 (百万円)	60,754	61,831	63,067	74,146	90,597
1株当たり純資産額 (円)	1,108.03	1,226.84	1,305.09	1,458.95	1,526.47
1株当たり当期純利益 (円)	139.91	125.13	113.06	159.98	181.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	54.0	56.3	53.6	44.7
自己資本利益率 (%)	13.5	10.7	8.9	11.6	12.1
株価収益率 (倍)	4.2	6.9	8.3	13.7	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,094	11,915	495	8,841	2,652
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,587	1,185	711	1,539	2,458
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,741	3,267	2,147	1,802	2,498
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,516	15,979	13,615	19,115	16,502
従業員数 (人)	727	750	770	780	813

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用し、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年10月1日付および2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第18期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しており、第21期以前の数値については、当該適用指針を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	(百万円)	669	841	1,672	4,115	4,922
経常利益	(百万円)	542	696	1,466	3,777	4,555
当期純利益	(百万円)	540	693	1,463	3,759	4,545
資本金	(百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	(千株)	6,919	6,919	6,919	13,838	27,677
純資産額	(百万円)	9,565	9,714	9,815	11,872	12,340
総資産額	(百万円)	9,586	9,739	9,868	11,931	12,413
1株当たり純資産額	(円)	351.38	356.85	360.59	436.19	465.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	80.00 (-)	140.00 (-)	140.00 (60.00)	277.00 (170.00)	140.00 (85.00)
1株当たり当期純利益	(円)	19.85	25.48	53.76	138.13	169.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.8	99.7	99.5	99.5	99.4
自己資本利益率	(%)	5.6	7.2	15.0	34.7	37.5
株価収益率	(倍)	29.8	33.9	17.4	15.9	10.5
配当性向	(%)	100.7	137.3	65.1	69.5	57.4
従業員数	(人)	18	19	19	21	21
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	75.8 (139.3)	113.9 (138.7)	126.9 (142.8)	294.4 (197.3)	255.9 (189.5)
最高株価	(円)	2,599	3,790	3,915	4,440 (5,930)	2,167 (5,060)
最低株価	(円)	1,417	2,159	3,100	2,865 (3,660)	1,770 (3,600)

(注) 1. 第21期の1株当たり配当額には、記念配当20円(うち中間配当20円)を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は、2023年10月1日付および2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第21期および第22期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 2025年3月期の1株当たり配当額140円00銭のうち、期末配当額55円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

6. 当社は、2023年10月1日付および2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第18期の期首にこれらの当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額および1株当たり中間配当額につきましては、実際の配当金の額を記載しております。また、これらの株式分割が第18期の期首に行われたと仮定した場合の各期の1株当たり配当額は以下のとおりであります。

第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
------	------	------	------	------

20.00円	35.00円	35.00円	96.00円	97.50円
--------	--------	--------	--------	--------

2【沿革】

(宮地エンジニアリンググループ株式会社)

- 2003年5月 株式会社宮地鐵工所及び宮地建設工業株式会社(2011年3月宮地エンジニアリング株式会社と改称)(以下「両社」という)は、株式移転による完全親会社設立に関する主要事項について合意し、共同株式移転契約を締結
- 2003年6月 両社の定時株主総会において、株式移転により宮地エンジニアリンググループ株式会社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 2003年9月 両社が株式移転により宮地エンジニアリンググループ株式会社を東京都中央区に設立
普通株式を株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
- 2011年2月 宮地建設株式会社を東京都中央区に設立(2018年1月宮地エンジニアリング株式会社と合併し消滅)
- 2011年3月 宮地技工株式会社(2015年7月株式会社エム・ジー・コーポレーションと改称・現 非連結子会社)の全株式を株式会社宮地鐵工所から譲受
- 2015年4月 エム・エムブリッジ株式会社(2015年4月三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社から改称・現連結子会社)の株式の51%を三菱重工工業株式会社から取得
- 2022年4月 株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
(旧株式会社宮地鐵工所)
- 1908年9月 宮地栄治郎個人経営で東京市本所区南二葉町に創業
ボルト、鉄扉等の製作及び建築鉄骨組立工事請負を開始
- 1919年1月 東京府南葛飾郡大島町に大島工場を新設し、翌年より橋梁架設工事を開始
- 1923年10月 関東大震災を機に合資会社宮地鐵工所に改組、資本金5万円
- 1931年1月 本社並びに工場を城東区南砂町に新設
- 1938年4月 合資会社を株式会社宮地鐵工所に改組、資本金50万円
- 1945年3月 東京大空襲により工場が全焼、海軍艦政本部要請により長野県波田村に一部工場を移転し波田工場(松本工場)を開設(2014年12月完全操業停止)
- 1949年3月 宮地建設工業株式会社を創設し、土木部門を分離
- 1958年8月 大阪営業所、名古屋営業所、札幌営業所開設
- 1958年10月 株式を東京証券市場に店頭公開
- 1959年5月 福岡営業所開設
- 1961年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年8月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場(2003年9月上場廃止)
- 1972年8月 沖縄営業所開設
- 1978年6月 仙台営業所開設
- 1983年10月 本社を東京都中央区に移転、工場を臨海橋梁工場として千葉工場(市原市)に移転し全面操業開始、東京工場(砂町)を閉鎖
- 1990年6月 千葉県市原市に株式会社ひまわりを設立(1993年6月宮地技工株式会社と改称)
- 1994年10月 広島営業所開設
- 1998年10月 千葉県市原市に株式会社エム・アイ・シーを設立(2015年7月宮地技工株式会社・現 株式会社エム・ジー・コーポレーションと合併し消滅)
- 2011年3月 宮地技工株式会社の株式を宮地エンジニアリンググループ株式会社へすべて譲渡
- 2011年3月 宮地建設工業株式会社と合併し消滅
(宮地エンジニアリング株式会社(旧宮地建設工業株式会社))
- 1949年3月 株式会社宮地鐵工所の土木部門が分離独立して、東京都中央区に設立
- 1949年10月 建設業法制定により建設大臣登録
- 1950年11月 本社を東京都文京区に移転
- 1963年4月 栗橋倉庫開設(現 栗橋機材センター)
- 1963年7月 大阪出張所開設(現 関西支社)

1964年2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場(2003年9月上場廃止)
1974年3月	建設業法による特定建設業の許可
1977年1月	本社を東京都江東区に移転
1983年7月	本社を東京都豊島区に移転
1989年8月	株式会社成和建設の株式を取得(1991年1月エム・ケイ・エンジ株式会社と改称・現 非連結子会社)
1991年8月	九州事業所開設(現 福岡営業所)
1995年11月	株式会社宮地鐵工所との共同出資により株式会社宮地総合メンテナンスを東京都千代田区に設立
2003年2月	株式会社宮地総合メンテナンスの株式を買い増しし、同社を完全子会社化
2003年4月	株式会社宮地総合メンテナンスを吸収合併
2003年10月	本社を東京都中央区に移転
2004年9月	エム・ケイ・エンジ株式会社の株式を買い増しし、同社を完全子会社化
2010年3月	エム・ケイ・ワークス株式会社を埼玉県北葛飾郡栗橋町に設立(現 非連結子会社)
2010年4月	名古屋営業所開設
2011年3月	株式会社宮地鐵工所を吸収合併し、商号を宮地エンジニアリング株式会社に変更(現 連結子会社)
2015年1月	宮地エンジニアリング松本発電所を長野県松本市に新設し、発電を開始
2018年1月	宮地建設株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社5社で構成され、橋梁、建築、沿岸構造物等の社会インフラの建設、保全・更新の事業に関する設計、施工・工事管理等の請負を主として行っております。当社は事業会社である宮地エンジニアリング株式会社、エム・エムブリッジ株式会社等の支配、管理を目的とする持株会社であります。

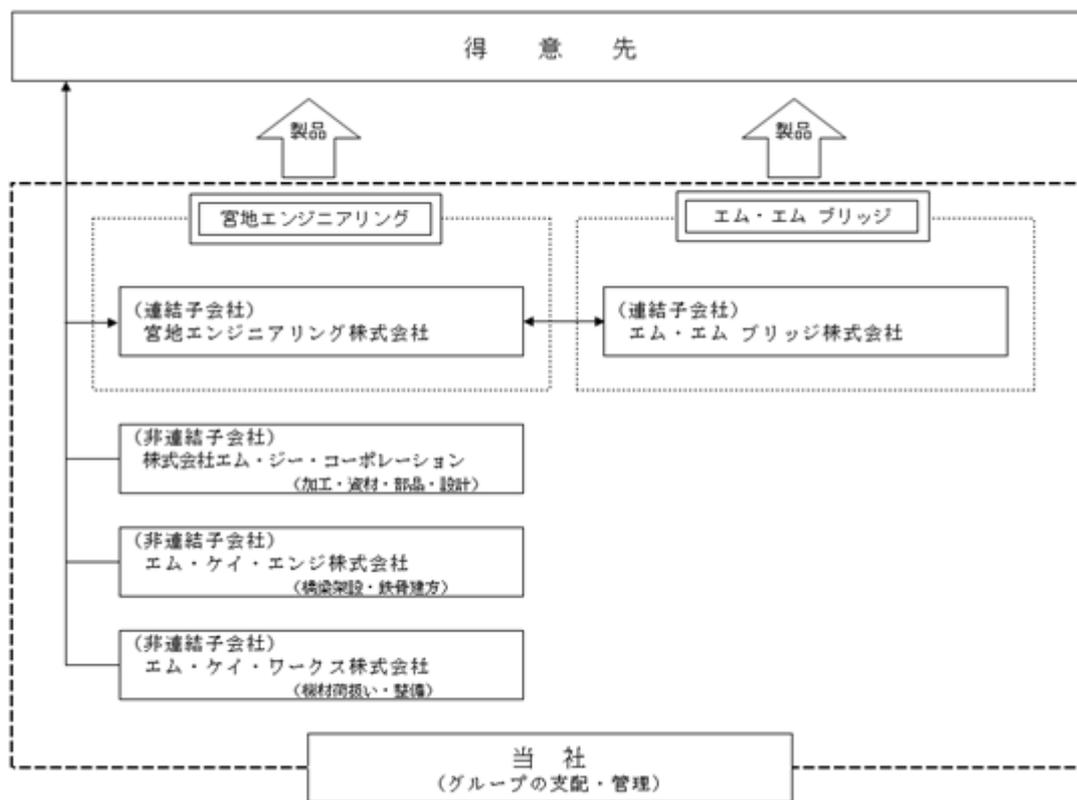
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、事業を基礎としたセグメントから構成されており、「宮地エンジニアリング」、「エム・エムブリッジ」の2つを報告セグメントとしております。

「宮地エンジニアリング」とは、宮地エンジニアリング株式会社で、新設橋梁の設計・製作・現場施工、既設橋梁の維持・補修・補強、橋梁周辺鋼構造物、複合構造物の設計・製作・現場施工、その他鋼構造物の製作・現場施工、FRP構造物の販売、プレストレストコンクリート橋梁、その他土木事業、大空間・超高層建築物、鉄塔、煙突、工場建物、既設構造物の耐震・免震工事等を行っております。

「エム・エムブリッジ」とは、エム・エムブリッジ株式会社で、橋梁、沿岸構造物等の設計・製造、据付、販売及び修理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 宮地エンジニアリング㈱ (注)1.2	東京都中央区	1,500	鋼構造物事業	100.0	経営指導 役員の兼任 有
エム・エムブリッジ㈱ (注)1.3	広島県広島市	450	鋼構造物事業	51.0	経営指導 役員の兼任 有

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 宮地エンジニアリング㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において宮地エンジニアリングの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. エム・エムブリッジ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてエム・エムブリッジの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
宮地エンジニアリング	512
エム・エムブリッジ	280
報告セグメント計	792
その他	21
合計	813

(注)1. 従業員数は就業人員で記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

3. 出向者が出向元の業務を兼務している場合においても、出向先の従業員数として記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21	49.2	21.2	11,695,125

(注)1. 従業員数は就業人員で記載しております。

2. 従業員は宮地エンジニアリング㈱およびエム・エムブリッジ㈱からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与には賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合はありません。

また、連結子会社における労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	-	-	38.4	35.9	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 労働者は宮地エンジニアリング(株)およびエム・エムブリッジ(株)からの出向者であります。
3. 男女の賃金の差異は、建設業界共通の課題でもある女性労働者比率の低さに起因する女性管理職比率の低さと、女性の平均年齢の低さに起因するものであり、性別を理由とした評価の結果ではありません。

連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
宮地エンジニアリング株式会社	1.9	40.0	40.0	-	63.2	65.7	47.8	
エム・エムブリッジ株式会社	0.7	100.0	100.0	-	54.2	55.8	43.7	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 労働者には社外からの出向者が含まれており、社外や当社への出向者は含まれておりません。
3. 当社および事業子会社には性別を理由とする評価指標は存在しておらず、全社員を共通の基準(努力する業務姿勢と管理職にあってはマネジメント力)で評価する方針を採っており、指標となるべき企業行動憲章や行動規範を定め、女性・外国人・中途採用者を含めた全従業員が十分に活躍できる環境を整えております。
4. 男女の賃金の差異は、建設業界共通の課題でもある女性労働者比率の低さに起因する女性管理職比率の低さと、女性の平均年齢の低さに起因するものであり、性別を理由とした評価の結果ではありません。

連結

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.2	57.1	57.1	-	60.0	62.1	45.8	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 労働者には社外からの出向者が含まれており、社外への出向者は含まれておりません。
3. 当社および事業子会社には性別を理由とする評価指標は存在しておらず、全社員を共通の基準(努力する業務姿勢と管理職にあってはマネジメント力)で評価する方針を採っており、指標となるべき企業行動憲章や行動規範を定め、女性・外国人・中途採用者を含めた全従業員が十分に活躍できる環境を整えております。
4. 男女の賃金の差異は、建設業界共通の課題でもある女性労働者比率の低さに起因する女性管理職比率の低さと、女性の平均年齢の低さに起因するものであり、性別を理由とした評価の結果ではありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「橋梁、建築、沿岸構造物等の社会インフラの建設、保全・更新の事業を通じ、豊かな国土と明るい社会創りに貢献する」ことを経営理念としております。この経営理念に基づき、コンプライアンス・リスク管理体制を整備・適切に運用して、公正な競争、社会や顧客のニーズに応える安全で優れた製品・施工・サービスを提供し、グループの持続的な成長の実現・維持を目指すとともに、株主・投資家をはじめ取引先、従業員、地域社会などのすべてのステークホルダーに対して企業としての社会的責任を全うできるよう努めてまいります。

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」およびその裏付けとなる令和6年度補正予算ならびに令和7年度予算が迅速かつ着実に執行され、デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していくことが期待されます。一方で、米国の通商政策の影響に加え、物価上昇の継続が消費マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響にも一層注意する必要があります。

そのような状況下において、当社グループの主力である橋梁事業につきましては、2025年度の発注見通しとして新設関連で2,200億円（当社推定値）、大規模更新・保全関連で1,900億円（当社推定値）と前年度と同規模程度の発注量が見込まれております。通常の新設橋梁においては、依然として熾烈な受注競争が続いている一方、予算の都合により前年度に発注量が大幅に減少した高速道路の大規模更新工事（事業規模約7兆円）においては、更新・保全工事が必要となる箇所が増え続けている現状を踏まえ、緩やかに発注量が回復していくことが見込まれており、さらには大阪湾岸線西伸部の連続斜張橋などの高難度ビッグプロジェクトも順調に進捗していることから、中期的には当社グループが飛躍する事業環境であると考えます。また、鉄道関連についても、首都圏ではターミナル駅の再開発事業や連続立体交差事業、大型跨線橋などの工事を中心に数多くの計画が予定されており、当社グループが持つ安全・安心で高度な技術力の強みを、これからも継続して発揮できるものと考えております。

このような事業環境の中、グループとしての経営管理体制を一層強化し、より強固な収益基盤を固めるとともに、主要な事業会社である宮地エンジニアリング株式会社とエム・エムブリッジ株式会社が一体となり、他社よりも一歩先を行く会社としてステークホルダーの皆様と「共に歩み」「共に成長する」企業として中期経営計画（2022～2026年度）に取り組み、中間年度となる当期においては過去最高となる業績を達成することができました。今後は新しい経営体制の下、国内鋼橋市場の変化・動向を踏まえ、持てる経営資源を新設関連工事、大規模更新・保全関連工事、民間工事（鉄道関連、大空間・特殊建築物、沿岸構造物の工事を含む）に適切に配分した最適経営を行うとともに、技術開発やDX（デジタルトランスフォーメーション）に基づく生産性向上ならびに人材の確保・育成、女性活躍を推進し、働き方改革を進め、2025年3月期第2四半期決算説明会において見直した中期経営計画の超過達成に向けて努めてまいります。

なお、2026年3月期の連結業績につきましては、2025年3月期第2四半期決算説明会において公表した目標値を上回る、売上高580億円、営業利益40億円、経常利益41億円、親会社株主に帰属する当期純利益25億円と予想しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

D 宮地エンジニアリンググループは、「橋梁、建築、沿岸構造物等の社会インフラの建設、保全・更新の事業を通じて、豊かな国土と明るい社会創りに貢献する」との経営理念のもと、グローバルな社会課題解決に向け、事業を通じて取り組み、サステナブルな社会の実現に向けて貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社は、取締役の過半数を占める社外取締役が委員を務める監査等委員会設置会社を採用して、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、内部統制システムの実効性を高め、コンプライアンスの推進・徹底とリスクマネジメントの構築・推進に積極的に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスへの取り組みについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

株主との建設的な対話に関する方針

) 基本方針

当社は、株主の意見を真摯に受け止め、経営に反映するため、的確かつ迅速な経営情報の開示を行うとともに、株主との建設的な対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

その方針に基づき、IRの担当取締役とサステナブル経営推進室を中心として、株主との積極的な対話を心がけております。また、アナリスト・機関投資家向けの決算説明会(2回/年)を開催し、その資料と動画を当社ホームページに掲載しております。なお、会社概要、経営方針、グループ構成、コンプライアンス(企業行動憲章)、IR情報(招集通知、報告書、中間報告書、決算短信、有価証券報告書、その他開示書類等)などの情報につきましては、当社ホームページにおいて即時開示に努めております。

) 対話を行った株主・投資家の概要

国内機関投資家等 SR面談20回、IR面談20回、決算説明会2回、工場見学会6回

海外機関投資家等 SR面談5回、IR面談14回

) 株主・投資家との対話の主な対応者

代表取締役社長 青田重利

執行役員企画・管理部長 遠藤彰信

サステナブル経営推進室長 平岡輝崇

(注) 対応者の役職はいずれも2025年3月31日時点のものです。

) 株主との対話で得られた事項や取り入れた事項(前年度までの対話によるものも含む。)

- 1) 統合報告書2024における内容の拡充(2024年9月発刊)
- 2) 英文開示(日英同時)への取組み(2024年4月より実施)
- 3) 女性取締役の登用(2025年6月より現状の7名中1名から2名へ増員予定)
- 4) 資本政策の拡充(2024年11月に中期経営計画期間中の配当金額を開示)
- 5) 株式分割の実施(2024年10月実施)
- 6) 政策保有株式の縮減(2025年3月期に2銘柄縮減)
- 7) 取締役のスキル・マトリックスの内容充実(2024年3月期より実施)
- 8) 株主総会における電子投票制度および議決権電子行使プラットフォーム採用(2024年3月期定時株主総会より実施)
- 9) 取締役会実効性評価の拡充(2025年3月期有価証券報告書より開示拡充)

会社情報の適時開示に係る社内体制

当社は、投資者に適時適切な会社情報の開示を行うことを基本姿勢として、以下の社内体制により対応しております。

) 決定事実に関する情報

決定事実に関する情報は、定例取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会、その他重要な会議において決定した事実に対して、株式会社東京証券取引所の定める適時開示基準または法令に基づき適時開示を行っております。

) 発生事実に関する情報

発生事実に関する情報は、発生した事象に係る所管部署が、取締役会等に報告を行います。この情報について、適宜、会計監査人、顧問弁護士等の専門家に助言・指導を受けながら、情報取扱責任者を中心にサステナブル経営推進室、総務・人事部、企画・管理部において適時開示の必要性の有無を検討しております。

適時開示基準に該当する発生事実に関する情報は、原則として取締役会での決議を受けた後、遅滞なく適時開示を行っております。

）決算に関する情報

決算に関する情報は、適宜、会計監査人に助言・指導、監査を受け、取締役会において決定し、適時開示を行っております。

）事業子会社に関する情報

当社は、持株会社としてグループの統括・管理を行っております。

事業子会社の取締役会等重要な会議での決定事項ならびに外的要因による事象の発生については、情報管理部門からサステナブル経営推進室、総務・人事部または企画・管理部に報告が行われ、社内規則に定める基準に則り、当社においても取締役会等で決定、もしくは報告が行われます。

事業子会社より報告された事業子会社に関する情報は、適宜、会計監査人、顧問弁護士等の専門家に助言・指導を受けながら、情報取扱責任者を中心にサステナブル経営推進室、総務・人事部、企画・管理部において適時開示の必要性の有無を検討しております。

適時開示基準に該当する事業子会社に関する情報は、原則として取締役会での決議を受けた後、遅滞なく適時開示を行っております。

）その他の重要な情報

その他の重要な情報は、適宜、会計監査人、顧問弁護士等の専門家に助言・指導を受けながら、情報取扱責任者を中心にサステナブル経営推進室、総務・人事部、企画・管理部において適時開示の必要性の有無を検討しています。

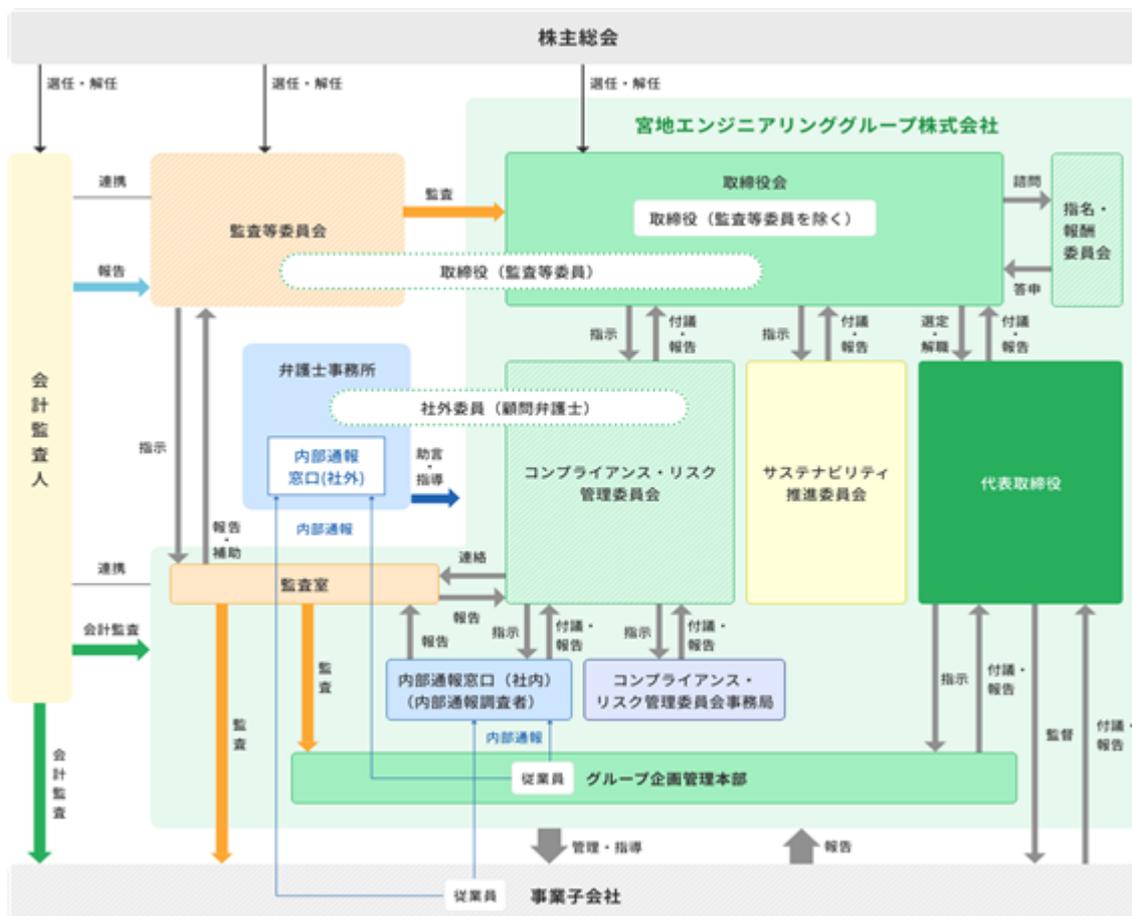
適時開示基準に該当するその他の重要な情報は、原則として取締役会での決議を受けた後、遅滞無く適時開示を行っております。

取締役会の役割・責務

当社の取締役会の役割・責務については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

ガバナンス強化

当社は、2023年度に当社グループの経営活動上の課題として特定したマテリアリティに対する取り組みを強化するため、代表取締役を委員長、取締役を副委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、課題解決に向けた積極的な議論を行い、対策を推進しております。また、取締役会への報告等をより積極的に推進し、マテリアリティへの経営陣の関与をさらに高めるためのガバナンス強化を進めております。（下記体制図参照）



(2) 戦略

宮地エンジニアリンググループは、企業としての社会的責任を認識した上で、サステナブルな社会に必要な課題の解決に向けて、企業として適切な取り組みを行うことをコンプライアンス・リスク管理基本規程に定め、その具体的な行動指針として、企業行動憲章と行動規範を定めており、SDGsの達成に向けて積極的な取り組みを行っています。

コンプライアンスの推進

当社および各事業子会社は、社内で就業するすべての人々の法的小よび社会的安全と価値を守るとともに、社会的責任を追究する企業統治の確立を図るため、別に定める企業行動憲章および行動規範に従い、次に掲げる基本方針でコンプライアンスに取り組んでおります。

）基本的な考え方

- 1) コンプライアンスに照らして問題ある活動に関与しない。
- 2) 違反、逸脱、過失等は素直に認め、速やかに是正措置と再発防止措置を講じる。
- 3) 組織における役割、責任、権限ならびに情報の伝達経路を明らかにする。
- 4) すべての役員および社員等に対して十分な教育と厳格な評価を継続して行う。
- 5) 管理方針と企業行動憲章および行動規範に基づき、宮地エンジニアリンググループ各社は毎年度、適切な自己監査を行う。
- 6) 企業としての社会的責任を認識した上で、サステナブルな社会に必要な課題の解決に向けて、企業として適切な取り組みを行う。
- 7) 経営の優先課題としてコンプライアンス推進活動に取り組む。

）コンプライアンスの推進体制について

当社は、コンプライアンスの推進・徹底を図るための組織として、取締役会の下に「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。

）コンプライアンスの定義について

コンプライアンスとは、組織の業務や組織が扱う財・サービス、組織が生み出す価値（以下、「企業価値」という。）、組織としての社会的責任（以下、「社会的責任」という。）および組織に対する社会的評価（以下、「社会的評価」という。）に関連する法令等（各種法令の他、通達・告示・ガイドライン・要綱等や、当社が定める定款、社内規程類、その他社会一般の求められるルール等を含む。詳細については「 ）対象とする法令等の範囲について」に記載のとおり。 ）への抵触リスクを対象とし、かつ損失の未然防止を図る組織内活動をいう。

）対象とする法令等の範囲について

当社におけるコンプライアンスが対象とする法令等の具体的な範囲は下記のとおりとする。

- 1) 国が定める各種法令
- 2) 各種行政機関が定める通達・告示・ガイドライン・要綱等
- 3) 当社または事業子会社が所属する組織が定める各種規程等
- 4) 当社が定める定款、経営理念、企業行動憲章、行動規範およびその他各種社内規程
- 5) 社会一般のルール
- 6) 社会通念上の各種規範および倫理観
- 7) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

1) 基本的な考え方

当社は、グループ企業行動憲章および行動規範において、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを明確に定めており、社員に周知徹底しております。

2) 整備状況

総務・人事部が担当となり、定期的に外部専門機関他との情報交換会に出席するなど、情報収集に努めており、被害防止に役立っております。また、不当な要求を受けるなどの事案が発生した場合には、外部専門機関・顧問弁護士と連携して対応する体制を構築しております。

）コンプライアンス推進活動の実施状況

1) コンプライアンス教育の実施状況

2024年度はグループ内の全従業員に対して、年2回のコンプライアンス教育に加え、取引の透明性および情報セキュリティの徹底に関する教育を行い、KPIとして定める受講率100%と重大な違反・事故0件を達成しております。

2) 社会に誇れる企業風土の醸成

2024年度はグループ内の新卒、中途採用者を含めた全従業員に対して、企業行動憲章および行動規範の読み合わせを実施し、従業員による認知度100%を達成しております。

3) コンプライアンス・リスク管理委員会の開催

2024年11月と2025年5月に、すべての取締役が出席する定例のコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、コンプライアンス・リスク管理に関する2024年度の活動を振り返るとともに、2025年度の活動に向けた課題について協議を行っております。なお、2024年5月に開催した定例のコンプライアンス・リスク管理委員会においては、2023年度の活動に対する振り返りと2024年度の活動に向けた課題について協議を行っております。

人材への取り組み

) 基本的な考え方

他業界同様、建設業界でも少子高齢化と生産年齢人口の減少に伴う人材不足という課題を抱える中、持続的成長を続けるためには、イノベーションを生み出すような職場環境の整備とともに、人材の確保と育成は重要な課題です。宮地エンジニアリンググループは、新たな価値を創造できる人材の育成と、そのために必要な人材確保へ向けた計画的な取り組みを行い、技術、技能、知識ならびに大切な企業文化の伝承および更なる向上に努めるとともに、グループとしてのサステナブルな成長を目指します。

) ダイバーシティの推進

宮地エンジニアリンググループは、企業の持続的な発展のためには多様な背景を持つ人材が活躍することが必須であると認識しております。宮地エンジニアリンググループではかねてよりコーポレートガバナンス・コードに示された属性の登用などに係る測定可能な目標設定の努力とともに、事業環境の変化などを捉えて弾力的な運用を行うことができるように、過度な成果主義を改め、全社員を共通の基準（努力する業務姿勢と管理職にあってはマネジメント力）で評価する方針を採っており、指標となるべき企業行動憲章や行動規範を定め、女性・外国人・中途採用者を含めた全従業員が十分に活躍できる環境を整えております。中でも、「女性活躍・外国人活躍」は建設業界として積極的に進めなければならない課題であり、女性については、事務系のみならず技術系、技能系とともに積極的に採用して戦力化を進め、外国人についても、異文化の感性を社内に持ち込むことは会社の活性化、意識改革のためのメリットが大きいと考え、積極的に採用を進めております。

) イノベーションを生み出す職場環境の整備

制度面も含めた職場環境の整備は、従業員エンゲージメントを高める上で重要な課題の一つです。宮地エンジニアリンググループでは、性別を問わずすべての従業員が仕事と家庭でより充実した生活を過ごすことができるように、さまざまな制度を設けるとともに、快適な職場環境の整備にも努めております。その具体的な内容の一部につきましては、次のとおりであります。

1) 働き方改革による残業時間の抑制

従業員のメンタルおよびフィジカル面双方での健康管理のため、グループ各社では水曜日をノー残業デーに定めるとともに、DXを活用した業務効率化等による残業時間の削減等を進め、従業員が仕事と家庭の両立に取り組むことができる環境の整備に努めております。

2) 育児休業制度の整備

グループ各社では、性別を問わず、子供が3歳未満の間に認められる育児休業制度や、中学生未満の間は1日4時間の短時間勤務を可能とする育児勤務制度等を定め、次世代育成および仕事と家庭の両立を積極的に支援しております。

3) 介護に伴う制度の整備

グループ各社では、従業員に近親者の介護をする必要性が生じた場合に備え、一定期間の休暇を取得できる介護休業制度や、再雇用を前提とする退職制度、1日4時間の短時間勤務を可能とする介護勤務制度などを定め、個々の状況に応じたさまざまな支援制度を充実させております。

4) 職場環境の改善

グループ各社は、従業員の増加に伴う作業スペースの拡張や引っ越し等による拡大などを適宜行うとともに適切な設備更新等を行い、快適な職場環境の維持と向上に努めております。

) 計画的な人材確保への取り組み

新卒ならびにキャリア採用とともに、必要とする人材のターゲットを多面的な要素から絞った採用活動を毎年計画的に進めると同時に、従業員満足度の向上により近年社会的な課題となっている若手従業員の定着率向上を図り、グループとしてこれからのサステナブルな成長に必要な人材の確保に努めております。具体的には、一般職や技能職から総合職への転換等、多様な働き方のメニューを取り揃えることにより、優秀な人材を登用する門戸を広げるとともに、若手従業員の仕事と能力のミスマッチによる離職を防ぐ取り組みを行っております。また、将来人材育成の一環として、大学院生への奨学金制度などの整備にも取り組んでおります。

）技術・技能および企業文化伝承への取り組み

技術・技能および企業文化の次世代への伝承は、多くの貴重な経験と知見を有する従業員の高齢化が進む建設業界の重要な課題の一つであり、グループ各社も新入社員教育や中堅社員研修等の教育カリキュラムの設定や、各種資格取得の支援、現場OJTによるベテラン従業員の指導等により、それらの伝承および維持向上に取り組んでおります。その具体的な内容の一部につきましては、次のとおりであります。

1) 公的資格取得奨励制度

グループ各社では、一級土木施工管理技士や技術士等の資格取得を奨励するため、受験料の他に資格取得のための受講料を援助するとともに、合格者に対しては奨励金等の支給も行っております。

2) 具体的な職能基準の設定

グループ各社では、部門ごとに職能に応じた具体的に習得すべき技能や技術等の内容を定め、個人ごとにそれに基づくOJTを主体とした教育・指導方針を定めた上で人材育成に取り組んでおります。

3) 博士号取得奨励制度

グループには、博士号取得のための大学院への留学制度や、支援制度等があります。

）グループの将来を担う人材育成への取り組み

会社としてのマネジメント能力の強化は、サステナブルな成長のために重要な課題の一つです。グループでは経営幹部の共通した評価基準を定め、レポート提出により重要課題への施策や取り組み状況を確認し、フォローしております。また、グループ各社では、個人の能力を適切に評価し、その能力に見合った立場を与える制度を充実させるとともに、一定以上の立場の管理職に対して複数年にわたる外部マネジメント研修を受講させる等の対応により、俯瞰的な視野を持ち、リーダーシップを発揮する優秀な人材を育成する取り組みを行っております。

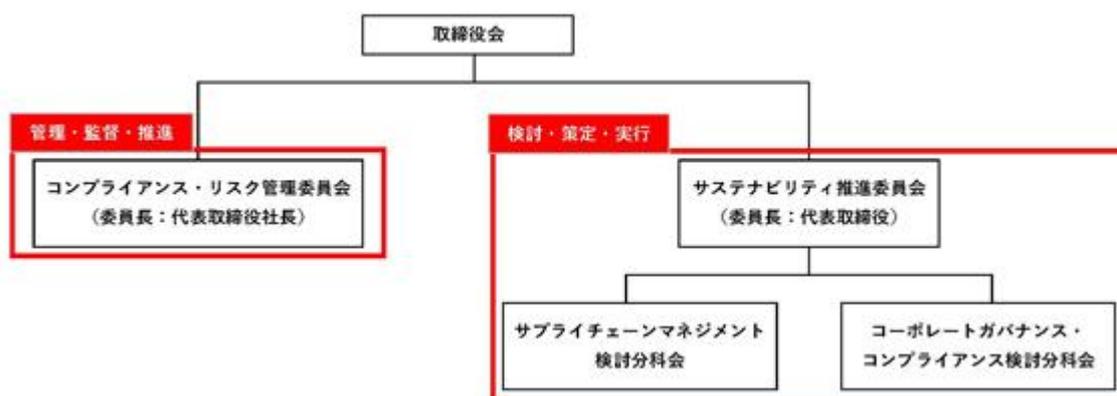
）人権方針の策定

当社はこの度、人権の尊重に対する当社グループのスタンスを具体的に示す人権方針を策定いたしました。本方針は当社グループのすべての役員・従業員に適用され、また協力会社をはじめ当社サプライチェーンに関わるステークホルダーの皆様方にも支持・遵守を求めるものです。

当社グループはより実効性の高い人権方針策定に向け、準備を進めてまいりました。具体的には、当社グループの事業活動が引起こす、または助長する可能性がある人権への負の影響を洗い出し、社内実態の調査に基づく分析・評価を通じて、当社における各種人権リスクの「発生可能性」と「深刻度」を特定し、リスクマッピングを実施いたしました。

コンプライアンス推進とサステナビリティ経営の観点では、代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会を既に設けております。また、コンプライアンス推進責任者を任命し、人権保護を含むコンプライアンス推進ならびにサステナビリティ経営の強化に努めております。なお、本方針の検討・策定や、推進・実行、管理・監督における体制は下図のとおりです。

本方針策定にあたって特定した人権リスクに対しては、負の影響の防止・軽減やモニタリング、外部への情報公開等の人権デューデリジェンスのサイクルを定常的に回すとともに、リスク要因や国際規範等の変化にも適切に対応してまいります。



<宮地エンジニアリンググループ人権方針>

人権の尊重に対するコミットメントおよび基本姿勢

- ・当社グループは、「橋梁、建築、沿岸構造物等の社会インフラの建設、保全・更新の事業を通じ、豊かな国土と明るい社会創りに貢献する」との経営理念の下、企業行動憲章・行動規範を定め、また、行動規範において「人権の尊重」を掲げております。本方針は、この「人権の尊重」に対する当社グループのスタンスを具体的に示すものです。
- ・本方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り策定しております。
- ・また、本方針は2023年に特定したマテリアリティの一つ「コンプライアンス遵守とガバナンスの強化」に対応するものでもあります。
- ・当社グループは、コンプライアンス推進とサステナビリティ経営の観点より、代表取締役の下にコンプライアンス推進責任者を任命し、本方針に基づく人権尊重への取組みを強化してまいります。

人権方針の適用範囲

- ・本方針は当社グループのすべての役員・従業員に適用されます。また、協力会社をはじめ当社サプライチェーンに関わるステークホルダーの皆様方にも、本方針の支持・遵守を求めます。

自社にとって重要な人権問題

- ・本方針策定にあたり「発生可能性」と「深刻度」の軸で人権に関するリスクマッピングを実施し、当社グループにとって重要な人権リスクを特定いたしました。特にこれらの重要な人権リスクに対し、その軽減に取り組んでまいります。
 1. 従業員の労働時間・休日・休暇の適切な管理、特に従業員の過度な長時間労働の禁止：
私たちは、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理します。特に長時間労働に対しては、全社に対する周知や各種会議体における労働時間の報告を徹底する等、時間外労働の削減に注力しております。
 2. あらゆる形態の強制労働・児童労働の禁止：
私たちは、業務に関連するすべての場所において、あらゆる形態の強制労働および児童労働を当然に認めず、今後も積極的な取組みを続けてまいります。
 3. 人種、性別、性自認、宗教および障がいの有無等による差別やハラスメント等の人権を侵害する行為の防止：
私たちは、企業行動憲章・行動規範にも示すとおり、個人の基本的な人権と多様な価値観、個性、プライバシーを尊重し、国籍、性別、信条、年齢、障がいの有無を理由とする差別や、暴力行為、セクシャルハラスメント、業務上の優越的地位の乱用等の嫌がらせ、いじめ、職場秩序や業務遂行を阻害する行為を防止します。

人権デューデリジェンスの継続的実施

- ・当社グループは、人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンスの継続的な実施に努めてまいります。

救済と是正

- ・当社グループが人権への負の影響を引起こした、または助長したことが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正・救済に取り組みます。また、内部通報窓口に対する通報内容に対して、適切な対応を続けてまいります。

ステークホルダーとの対話や協議

- ・当社グループは、事業活動による人権に対する負の影響やその防止・軽減やモニタリングに関して、ステークホルダーとの対話や協議を継続的に実施してまいります。

情報開示

- ・当社グループは、人権尊重に関わる取組みについて、適切に情報開示してまいります。

人権方針の周知浸透・教育

- ・当社グループは、コンプライアンス研修や企業行動憲章・行動規範の常時携行等を通じて、本方針の周知浸透・教育に継続的に取り組んでまいります。

環境への取り組み

）基本的な考え方

宮地エンジニアリンググループは、企業行動憲章および行動規範において「環境の保全」を行動基準として定め、環境に配慮した事業活動を推進するとともに、気候関連財務情報の開示を推進します。

）環境に配慮した取り組みについて

宮地エンジニアリンググループは、工場・工事現場で発生する廃棄物の抑制等に取り組めます。特に建設副産物についてはリサイクルや適正処理に十分配慮した事業活動を行います。また、事業活動の全過程において、環境負荷の低減を目指し、省資源・省エネルギー化を推進し、地球環境の保全や温暖化防止のために努力します。

また、社会インフラづくりに資する新設橋梁事業はもとより、インフラの老朽化に対する橋梁の保全・維持補修事業そのものが「環境配慮型社会の実現」に資するものと捉え、積極的な事業展開を図っております。

）環境負荷低減への取り組み

1) 太陽光発電について

宮地エンジニアリンググループは、気候変動対策の一環として、松本工場跡地を利用して太陽光発電所を稼働させております。設置している太陽光パネルは7,980枚、発電量は一般家庭550世帯分の消費電力に相当する2,611,000kWh/年であり、年間469,858kgのCO2削減効果があります。今後も工場や機材センター等の建屋上への設置についても検討を進め、更なるCO2削減に努めてまいります。

2) 浮体式ペロブスカイト太陽電池の共同実証実験について

当社グループの事業子会社であるエム・エムブリッジ株式会社は、積水化学工業株式会社と恒栄電設株式会社と共に、閉校となった旧清至中学校跡地の学校プールを活用し、フィルム型ペロブスカイト太陽電池を水上に設置する共同実証実験を実施しました。ペロブスカイト太陽電池の軽量性を活かした浮体構成や施工性の検証を目的として、2024年4月3日から実証実験を開始し、現在はその2年目となっております。

）省資源・省エネルギー化推進への取り組み

1) 工場における具体的な活動について

既に多くの省資源・省エネルギー化活動に取り組んできた工場においては、環境負荷を大幅に低減できる施策はなかなかないため、設備更新等に合わせて少しずつ対策を積み上げていくことが重要となります。電力使用量を従来機種よりも10%以上低減できるデジタル溶接機の導入を進めたり、照明を順次LEDに取り替える等して電力の使用効率を上げるとともに、各種設備の稼働効率を上げる等の工夫により、対策導入前より15%以上もの電力使用量を削減することができました。

2) 機材センターにおける具体的な活動について

機材センターの環境負荷を低減するため、太陽光発電設備の導入や電動フォークリフト導入等の検討を進めております。最新の広島機材センターは、オール電化事業所として2020年より稼働しております。また、2022年度より更新工事を始めた栗橋機材センターにおいては、太陽光発電設備を導入し、2025年度より発電を開始する予定です。また、現在整備を進めている兵庫機材センターにおきましても、同様の太陽光発電設備の導入を検討しております。さらには、電動フォークリフトの導入や有機溶剤の使用量削減を目標とした機材のメッキ処理推進等を順次進めており、周辺環境、職場環境の改善にも取り組んでおります。

）地球環境保全への取り組み

1) サンゴの保全活動について

流電陽極法によって電気防食している浮棧橋で、電場が0~100mA/m²の範囲において比較的強い場所を選ぶようにサンゴが生育していることを発見し、石垣港の沖合のウニ礁に電場条件の異なるサンゴ生育棚を4基設置し、無性生殖のサンゴ片を各棚に60個取り付け、成長促進効果について約20年にわたって観察を行いました。その結果、微弱な電場はサンゴの成長を明らかに促進し、さらには微弱電流によって温度耐性が向上することが示唆されました。現在、サンゴの生育棚はウニ礁に設置されている4基の他に、石垣島の名倉湾に12基、長崎県長崎市高島に8基、和歌山県東牟婁郡串本町に3基を、それぞれ設置しております。当社グループはこれらの知見を活用して、これからもサンゴの保全活動に取り組んでまいります。

）気候関連財務情報の開示について

1) 気候変動に対する宮地エンジニアリンググループとしての取組方針

ア) 当社グループは気候変動を重要な経営課題の一つとして認識し、2023年度より当社グループの事業活動に伴うGHG(CO2換算)排出量の開示を開始しております。当社グループは開示の質・量の高度化を進めており、2023年度に開示したScope 1, 2 (2021年度実績)に加え、2024年度からは直接・間接排出以外のScope 3 (2022年度実績)の開示を行っております。

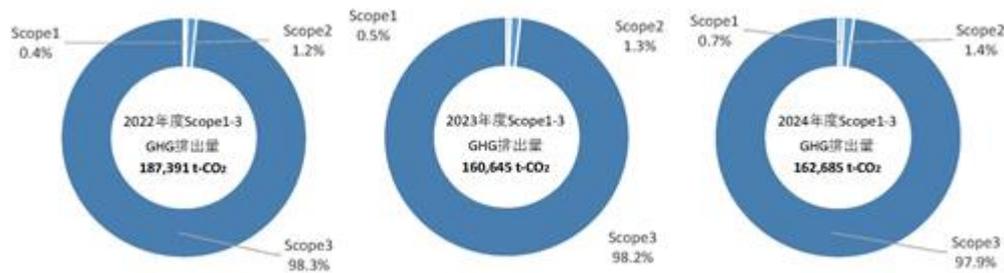
イ) SSBJによる非財務情報に関する開示基準の設定に伴い、開示するGHG排出量の算定期間を財務情報と同一期間にすることとしたため、これまでは1年遅れの開示となっていたものを見直すとともに、当期を含む直近3ヵ年分の開示を行うことに見直しました。

ウ) 組織的対応としては、2022年度に実施したコンプライアンス・リスク管理基本規程の改定に加え、2023年度には環境対策を含むマテリアリティの設定を行うとともに、代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、気候変動問題に対する取締役会レベルでの関与をさらに強化しました。また、2023年度より当社グループに対する環境影響を測るシナリオ分析、リスク・機会分析も開始しております。また、サステナビリティ推進委員会において行われた議論の内容については、取締役会においても定期的に報告を行い、情報の共有化を図っております。

エ) 今後も、当社グループはサステナビリティ推進委員会における活発な議論を通じ、取締役会レベルでもカーボンニュートラル方針の深化・強化を進めることで、ガバナンスを強化して全社一丸となり、気候変動課題への取り組みをより一層進めます。

2) 開示項目： グループの事業活動に伴う自社のGHG (CO2換算) 排出量を公表

	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1	770.22 t	842.87 t	1,161.04 t
Scope 2	2,329.81 t	2,065.13 t	2,199.68 t
Scope 3	184,290.50 t	157,737.09 t	159,324.73 t
合計	187,390.53 t	160,645.09 t	162,685.45 t



Scope3内訳

	2022年度	2023年度	2024年度
カテゴリ 1	180,108.51 t	149,096.93 t	148,761.61 t
カテゴリ 2	1,690.61 t	5,775.36 t	7,647.15 t
カテゴリ 3	497.21 t	514.81 t	697.75 t
カテゴリ 4	663.36 t	838.64 t	732.63 t
カテゴリ 5	57.27 t	68.12 t	52.02 t
カテゴリ 6	798.76 t	1,026.20 t	1,035.72 t
カテゴリ 7	474.78 t	417.03 t	397.85 t
合計	184,290.50 t	157,737.09 t	159,324.73 t

3) 排出削減目標

直接排出 (Scope 1) および間接排出 (Scope 2) につきましては、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、2024年度より計画的に検討を進めてまいります。

4) 気候変動に関するシナリオ分析に基づくリスク・機会への考察

ア) 2024年度より、当社グループに影響を与える気候変動関連のシナリオ分析を行い、環境影響から生じるリスク・機会の考察を開始します。想定されるシナリオとしては、国連気候変動政府間パネル (IPCC) の設定する1.5 シナリオ (温度上昇を積極的に抑制) と4.0 シナリオ (現状の延長線) を採択しております。

イ) 当社グループ全体としてリスクサイドのみならず、機会サイドについても将来の事業の進展に資するものと捉え、今後も積極的に分析の高度化を図ってまいります。

5) グループ全体のガバナンス強化

- ア) 2022年度のコンプライアンス・リスク管理基本規程の改正に加え、2023年度は取締役会にて気候変動対策を含んだマテリアリティの策定・設定を行いました。
- イ) 当社代表取締役を委員長、取締役を副委員長とするサステナビリティ推進委員会の下に、気候変動対策・カーボンニュートラル検討分科会を設置し、気候変動対策に関する積極的な議論を行い、2050年のカーボンニュートラルに向けた対策を推進します。
- ウ) 取締役会への気候変動課題の報告等をより積極的に推進し、同時に経営陣の関与をさらに高めるためのガバナンス強化を進めております。

6) シナリオ分析に基づくリスク・機会の考察

ア) 1.5 シナリオ(積極的に緩和措置に対応)でのリスク

当社グループにおいての1.5 シナリオ下のリスクは、主に以下の4点と想定される。

政策・法規制：環境対応規制強化によるコスト上昇、少数与党となった石破政権下で、公共工事発注量減少の影響が現実化しつつある。原材料高騰によりコスト上昇の影響とともに業界への悪影響が表面化。低炭素燃料の導入や低炭素技術の開発が予想より遅れていることもあり、排出量の大きい鉄鋼業界等を中心に脱炭素関連訴訟リスクが中長期的に上がりつつある。

技術・製品：環境対応部材の供給ひっ迫とコスト上昇、環境対応部材への転用が、環境配慮型ボルト等の使用も含め、当初の想定どおりには進んでいない。工場や機材センターにおける電動フォークリフトへの切替えは順調に推移。技術開発の難しさから投資回収リスクが上昇し、中長期的リスクが高まりつつあると認識。

市場：スペックの高度化・環境対応への負荷上昇、技術者・人員の不足の他、同業他社との競争熾烈化などが予見される。現場への電動ラフタークレーンの導入等も検討中だが、コスト上昇への懸念はある。

レピュテーション・企業価値：環境対応遅延による株価低迷、入札離脱、採用敬遠の動きは現状は顕在化していない。

リスク・機会		サプライチェーン	影響度(短期)	影響度(中期)	影響度(長期)	指標
移行リスク	現行の規制	調達	中	中	高	・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制
		売上	中	中	高	
	新たな規制	調達	中	高	高	・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制
		売上	中	高	高	
	法規則	調達	低	高	高	・訴訟へのエクスポージャー
		売上	低	高	高	
	技術リスク	調達	低	高	高	・既存製品・サービスを低排出オプションに置換 ・新技術への投資失敗 ・低排出技術への移行
		売上	低	高	高	
	市場リスク	調達	中	高	中	・顧客行動の変化 ・市場シグナルの不確実性
		売上	中	高	中	
	評判リスク	調達	中	高	中	・消費者の嗜好の変化 ・セクターの汚名 ・利害関係者の懸念の高まりまたは否定的な利害関係者のフィードバック

イ) 1.5 シナリオ(積極的に緩和措置に対応)での機会

同時に、積極的な緩和措置に対応することで、当社グループへの機会も以下のとおり想定される。

市場：スペックの高度化・環境対応への高度化・スピード化によりマーケットシェア向上に資する。

レジリエンス：電力のカーボンニュートラル化を先行的に進めることで、脱炭素税導入コストの軽減に資することが可能となり、コスト軽減に繋がる。宮地エンジニアリング株式会社所有の松本発電所(太陽光発電設備)で生み出した環境価値を当社グループ内で使用し、Scope 2の削減に資する新スキームの導入を予定。

製品・サービス：環境対応部材への適応を積極的に進めることで、低排出型製品・サービスを提供することが可能。(機材センター等への太陽光発電設備・蓄電池の導入、電動フォークリフトへの切換え等)

レピュテーション・企業価値：環境対応優良企業としての高評価を獲得(CDP認定Bマイナス評価を獲得)

リスク・機会		サプライチェーン	影響度(短期)	影響度(中期)	影響度(長期)	説明
機会	市場	調達	高	高	高	・新市場への参入 ・インセンティブ導入 ・保険適用が必要な新たな資産および所在地への利用
		売上	中	高	高	
	レジリエンス	調達	低	高	高	・再エネプログラムへの参加および省エネ対策実施 ・リソースの代替・多様化
		売上	低	高	高	
	資源の効率性	調達	中	中	高	・効率的な輸送手段の利用 ・生産・流通プロセスの効率化 ・リサイクルの利用 ・効率的な建物への移転 ・水の使用量・消費量の削減
		売上	中	中	高	
	エネルギー源	調達	低	高	中	・低排出エネルギー源の利用 ・支援的な政策インセンティブの利用 ・新技術の活用 ・炭素市場への参画
		売上	中	高	高	
	製品・サービス	調達	低	高	高	・低排出製品・サービスの開発および拡大 ・気候変動・レジリエンス・保険リスクへのソリューション開発 ・R&D・技術革新を通じた新製品やサービスの開発
		売上	低	高	高	

ウ) 4.0 シナリオ (現状の延長線上で推移) 下のリスク・機会

4.0 シナリオ下に想定される物理的リスクは、突発的に発生する急性リスクと恒常的な慢性リスクに大別される。

<急性リスク>

台風・豪雨・洪水の発生 土砂崩れ等による橋梁等の破損、橋梁架設・保全工事等対応時の事故発生、保有機材の損壊

急激な天候変化 作業の安全性低下、機材の劣化・耐久性の低下

急性リスク由来の金属・非金属加工品の調達コスト上昇

<慢性リスク>

気温・湿度の上昇 野外労働環境の悪化・従業員の健康被害、塗料劣化・鋼材腐食による構造的劣化の危険。特に夏場の作業効率の低下に対しては、熱中症への全社的対策(空調服提供、塩分補給、休息室整備等)が奏功し、発生数の抑制に繋がった。

海面上昇 海上作業の危険性アップ、沿岸地区工場への悪影響(高潮・津波の危険性上昇)、高水敷保管場所への移転

雨季の雨量増加 排水設備の強化・コスト増、工事・作業ストップの顕在化

気候変動多発化による、電力供給の不安定化(停電リスクの上昇)

リスク・機会		サプライチェーン	影響度(短期)	影響度(中期)	影響度(長期)	説明
物理的リスク	急性リスク	調達	低	低	中	・台風・豪雨 ・洪水 ・熱波 ・山火事
		売上	低	低	中	
	慢性リスク	調達	低	低	中	・温度変化(空気、淡水、海水) ・降水パターン・種類の変化(雨、雷、雪/氷) ・海岸浸食
		売上	低	低	中	

4.0 シナリオ下で予見される物理的リスクに対しては、当社グループとして以下のような対応(機会)を想定する。

<急性リスク>

台風・豪雨・洪水の発生 新規架設のニーズ、耐風・耐水性機材の開発

急激な天候変化 高耐久性素材の開発

災害発生由来の土木再建ニーズの増加

<慢性リスク>

気温・湿度の上昇 高耐久性素材や塗料の開発・導入、快適労働環境の整備(空調服整備等)

海面上昇 浮体式構造物の開発・導入、千葉工場の強靱化・改修

雨季の雨量増加 排水設備の強化・充実

気候変動多発化による、電力供給の不安定化 機材センターへの太陽光発電設備・蓄電池導

入、バックアップ電源の整備

(3) リスクマネジメントへの取り組み

基本的な考え方

当社およびその事業子会社は、自然災害、事故などの人為的災害、および経営上のさまざまなリスクに的確に対処し、経営理念および経営目標の達成を阻害するすべての要因を可能な限り防止または予防し、排除することにより、社会的責任を果たすため、次に掲げる基本方針でリスク管理に取り組んでおります。

- ）リスク管理の実践を通じ、事業の継続・安定的発展とともに企業価値および社会的評価の維持・向上を図る。
- ）製品・サービスの品質と安全性の確保を最優先に、企業価値および社会的評価毀損要因の除去・軽減に努めるとともに、顧客、取引先、株主・投資家、地域社会等の各利害関係者、ならびに役員および社員等の社会的評価および経済的利益阻害要因の除去・軽減に努める。
- ）社会全般において幅広く使用されている製品・サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- ）すべての役員および社員等は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が正しい行為かを考え、その判断に基づき行動する。

リスクマネジメントの推進体制について

当社は、リスクマネジメントの構築・推進を図るための組織として、取締役会の下に「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。

リスクマネジメントの定義について

- ）リスクとは、グループ各社の企業価値、将来生み出す社会的評価および収益に対して影響を与えると考えられる事象の発生の不確実性をいう。
- ）リスク管理とは、リスクに関して、組織を指揮し管理する、調整された活動をいう。グループ各社にとって危険なこと・好ましくない結果をいかに低減するかを目指すものであって、利益を極大化するためのものではない。
- ）リスク管理システムとは、リスクに関する戦略的な計画策定、意思決定および他の過程などリスク管理に関する組織のマネジメントシステムの諸要素をいう。
- ）危機とは、人の身体に悪影響を及ぼすような事態、企業価値に悪影響を及ぼすような事態、社会的評価を著しく低下させるような事態または財物を損壊または使用不能とするような事態により、グループ各社の経営または事業活動に重大な影響を与える、または与える可能性があるものをいう。
- ）危機管理とは、危機に直面し、緊急時に至った場合に備えた事前取り組み、実際の緊急時対応に関するマネジメントをいう。

リスクマネジメントの対象とするリスクについて

リスクマネジメントの取り組みにおいて対象とするリスクの類型は、下記のとおりとする。

- ）工事現場における社会的影響の大きな事故
- ）社会的影響の大きな品質不適合問題
- ）国が定める各種法令や行政機関が定める通達・告示・ガイドライン・要綱等に対する違反行為
- ）グループ各社が所属する組織が定める各種規程等に対する違反行為
- ）上記以外の社会的な信頼および評価を著しく低下させるような行動および事象
- ）社会一般のルール、社会通念上の各種規範および倫理観に著しく抵触するような行為
- ）地震や台風等による大規模な自然災害
- ）気候変動リスク
- ）上記いずれにも属さない当社に大きな悪影響を及ぼす事象

(4) 指標および目標

当社は、2022年度にグループの持続的成長のための経営活動上の課題であるマテリアリティを特定し、サステナビリティ推進委員会主導のもとに目標とKPIを設定し、ホームページおよび統合報告書2024により公表しております。

なお、人的資本に関する「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の製品への依存度について

当社グループの主力事業は橋梁等鋼構造物であり、公共事業が中心となっております。特定の製品、顧客への過度の依存リスクを回避するため、国・地方自治体のほか、各高速道路会社、鉄道会社、大手建設会社などから幅広く受注すべく、積極的に営業活動を展開しておりますが、国・地方自治体の財政政策の動向等によっては、発注量・金額が抑制されて受注量が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要原材料の価格変動・調達リスクについて

当社グループの主力事業である橋梁等鋼構造物工事は、鋼材を主要原材料として使用しております。主要原材料については、可能な限り早期の内示・発注により、必要数量の確保や採算の確定に努めておりますが、原材料価格の動向、また供給状況によっては価格の高騰、品不足からの工程遅延や採算悪化を生じる可能性があります。

(3) 工場の操業に伴うリスクについて

当社グループは、千葉工場・市原工場を主たる生産拠点とし、大型機械設備を使用しております。このため重大な事故、また地震や台風などの自然災害などによる損壊・損傷、感染症の拡大など予期せぬ事態が生じた場合には、工場の操業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、大規模地震や水害、伝染病の発生に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、災害等の発生時には速やかに復旧する体制を整えておりますが、想定を超える規模の災害等が発生した場合には、工場のみならず、本社等の事務所や施工現場においても重大な影響が発生する可能性があります。

また、公共投資が金額ベースでは堅調に推移していくことが見込まれているものの、物価上昇の影響により新設関連橋梁においては重量ベースでの発注量が減少する傾向が続いております。さらに高速道路案件の大型化に伴い特定の案件を受注出来るか否かによる重量ベースでの受注実績に大きな変動が生じる上、詳細設計や同時並行で施工される下部工などの影響により製作時期が見通せないことも多いことから、工場操業度の平準化が難しい状況となっております。工場操業が不安定化することにより、損益に大きな影響を与える可能性もあります。

(4) 事故などの安全上のリスクについて

当社グループの主力事業である橋梁等鋼構造物工事は、非常に大きな重量物を扱っております。また施工場所が市街地や道路、鉄道の営業線に近接することもあり、一旦事故が発生すると重大な事故に繋がるリスクがあります。

当社グループでは、外注先業者も対象とした安全衛生大会の実施、安全衛生管理方針説明会の実施、万が一事故が発生した場合の緊急連絡体制の整備など、事故防止について最善の努力を尽くしておりますが、万が一事故を起こした場合には第三者賠償責任保険などによる備えには限界があり、直接的損害のほか社会的信用の失墜、発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受ける可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、事業を営むにあたって建設業法等の法的規制を受けております。当社グループでは、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置、定期的なコンプライアンス教育の実施など、法令等の遵守を徹底するよう努めておりますが、遵守できなかった場合には、発注機関からの指名停止措置などの行政処分、刑事処分、民事訴訟等により、損害賠償金等が発生した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥について

当社グループでは、安全・品質を所管する部署を設置し、不具合発生時の迅速な連絡・情報共有体制を確保するなど、品質管理に万全を期しておりますが、当社グループの施工物件に重大な瑕疵担保責任が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利上昇について

当社グループは、運転資金の一部を銀行など金融機関からの借入金で調達しております。急激な金利上昇などがあつた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境、企業収益や雇用情勢などに改善の動きがあり、景気が緩やかに回復しているものの、米国の通商政策等による不透明感がみられました。

そのような状況下において、当連結会計年度の公共投資は予算ベースで堅調に推移しているものの、既契約工事において大幅な追加予算が必要となったことなどの影響を受け、新規契約工事の規模を縮小する動きが活発化しており、当社グループの主力である橋梁事業における道路橋・鉄道橋の大規模更新・保全関連においては、前連結会計年度実績（2,338億円）を大幅に下回る1,710億円（いずれも当社集計値）の発注となりました。また、新設関連につきましても、前連結会計年度実績（2,755億円）を下回る2,490億円（いずれも当社集計値）の発注となりました。そのような厳しい環境下においても受注高につきましては、技術的難易度の高い大型の新設関連、大規模更新・保全関連、鉄道関連工事などの受注により、過去最高となった前連結会計年度に次ぐ714億41百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

その具体的な内容は次のとおりであります。

新設関連：技術的難易度の高い市道高速1号線他新洲崎工区改築事業（工事）（名古屋高速道路公社）、淀川左岸線延伸部 門真ジャンクション東（鋼上部工）工事（西日本高速道路株式会社）をはじめとした受注により、453億76百万円を受注しました。

鉄道関連：品川駅構内環状4号線交差部新設他（鹿島建設株式会社）をはじめとした受注により、164億28百万円を受注しました。

売上高につきましては、手持ち工事が概ね順調に進捗し、過去最高となる747億25百万円（同7.7%増）となりました。

その具体的な内容は次のとおりであります。

新設関連：川崎港臨港道路東扇島水江町線主橋梁部上部工事（国土交通省関東地方整備局）や第二京阪道路 門真高架橋東（鋼上部工）建設工事（西日本高速道路株式会社）などの進捗により、361億90百万円を売り上げました。

大規模更新・保全関連：喜連瓜破橋大規模更新工事（阪神高速道路株式会社）や令和2年度 佐世保道路 佐世保高架橋（拡幅）工事（西日本高速道路株式会社）などの進捗により、197億46百万円を売り上げました。

鉄道関連：品川駅構内環状4号線交差部新設他（鹿島建設株式会社）や広電広島駅高架化関連工事（株式会社大林組他JV）などの進捗により、144億61百万円を売り上げました。

損益につきましては、生産効率化、工事採算性向上の取り組み、働き方改革による業務効率化などの活動により、営業利益は91億68百万円（同16.0%増）、経常利益は94億96百万円（同20.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は48億63百万円（同11.7%増）といずれも過去最高となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（宮地エンジニアリング）

受注高につきましては、450億42百万円（同0.0%減）となりました。

売上高につきましては、444億35百万円（同11.8%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は40億13百万円（同9.9%減）となりました。

（エム・エムブリッジ）

受注高につきましては、263億93百万円（同33.0%減）となりました。

売上高につきましては、302億78百万円（同2.2%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は51億56百万円（同50.5%増）となりました。

財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末と比較して164億51百万円増加し、905億97百万円となりました。主な要因は、現金預金が26億12百万円減少したものの、受取手形・完成工事未収入金等が186億74百万円増加したためであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して147億51百万円増加し、422億67百万円となりました。主な要因は、工事損失引当金が10億22百万円減少したものの、短期借入金が75億円、未成工事受入金が61億26百万円、未払金が21億70百万円、それぞれ増加したためであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して16億99百万円増加し、483億30百万円となりました。主な要因は、自己株式を14億95百万円取得、その他有価証券評価差額金が1億54百万円減少した一方で、利益剰余金が22億79百万円、退職給付に係る調整累計額が1億86百万円、非支配株主持分が9億30百万円、それぞれ増加したためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して26億12百万円減少し、165億2百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、26億52百万円の資金減少（前連結会計年度は88億41百万円の資金増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益95億74百万円の計上、減価償却費12億82百万円の計上、その他流動資産の減少7億69百万円、未成工事受入金の増加61億26百万円、その他流動負債の増加21億24百万円があった一方で、工事損失引当金の減少10億22百万円、売上債権の増加186億74百万円、法人税等の支払額29億81百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、24億58百万円の資金減少（前連結会計年度は15億39百万円の資金減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出24億92百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、24億98百万円の資金増加（前連結会計年度は18億2百万円の資金減少）となりました。主な要因は、短期借入金の増加75億円があった一方で、自己株式の取得による支出14億95百万円、配当金の支払額25億74百万円、非支配株主への配当金の支払額8億59百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
宮地エンジニアリング(百万円)	44,427	11.8
エム・エムブリッジ(百万円)	30,496	3.1
その他(百万円)	4	15.0
調整額(百万円)	6	-
合計(百万円)	74,935	8.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	前年同期比 (%)
宮地エンジニアリング(百万円)	45,042	0.0	63,203	1.0
エム・エムブリッジ(百万円)	26,393	33.0	49,263	7.3
その他(百万円)	4	15.0	-	-
調整額(百万円)	-	-	28	-
合計(百万円)	71,441	15.4	112,496	2.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
宮地エンジニアリング(百万円)	44,435	11.8
エム・エムブリッジ(百万円)	30,278	2.2
その他(百万円)	4	15.0
調整額(百万円)	6	-
合計(百万円)	74,725	7.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本高速道路株式会社	19,867	28.6	18,098	24.2
国土交通省	11,238	16.2	15,676	21.0
阪神高速道路株式会社	4,462	6.4	9,225	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2024年度）は、2022年度を初年度とする5か年にわたる中期経営計画（2022年5月13日公表）の3年目にあっており、本計画の数値目標（最終年度）、当連結会計年度までの実績および2025年度予想は以下のとおりであります。なお、数値目標は2024年11月に見直しを行っております。

（単位：百万円）

項目	2026年度目標	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度予想
売上高	68,000	60,279	69,365	74,725	58,000
営業利益	6,000	5,127	7,904	9,168	4,000
経常利益	6,100	5,373	7,908	9,496	4,100
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,000	3,077	4,354	4,863	2,500
自己資本比率(注)1	55%	56.3%	53.5%	44.7%	50.3%
ROE(注)2	10%	8.9%	11.6%	12.1%	6.2%
ROA(注)3	10%	8.6%	11.5%	11.5%	4.8%

(注)1. 自己資本 / 総資産

自己資本は純資産から非支配株主持分を除いております。

2. 親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本

3. 経常利益 / 総資産

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、受注高につきましては、発注量が大幅に減少する中、技術的難易度の高い大型の新設関連、大規模更新・保全関連、鉄道関連工事の受注により、過去最高となった前連結会計年度に次ぐ実績となりました。売上高は、手持ち工事が概ね順調に進捗し過去最高となり、損益につきましても、生産効率化、工事採算性向上の取り組み、働き方改革による業務効率化の活動により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高となりました。この結果、自己資本比率は売上債権増加の影響により前年度実績より低下しましたが、ROEとROAはともに2026年度目標を上回る実績となりました。

次年度につきましては、橋梁事業では、新設関連、大規模更新・保全関連で2024年度と同規模程度の発注量が見込まれ、事業規模約7兆円の大規模更新工事の継続的な発注や、高難度ビックプロジェクトが順調に進捗していくことが予想されるものの、当社グループが現在受注している大型工事は受注から売上・利益計上までに長い期間を要することから、業績は一時的に落ち込むものと予想しておりますが、中期的には引き続き当社グループが飛躍する事業環境にあると考えており、当社は、引き続き中期経営計画（2022～2026年度）期間中において、中長期的な持続的成長とさらなる企業価値の向上を目指すとともに、総還元性向60%を目安に配当金額の継続的な維持・拡大を目指します。

なお、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、国・地方公共団体の発注量、主要原材料である鋼材の価格動向、地震や台風などの自然災害および重大な事故の発生による生産設備や架設現場の損壊・損傷、建設業法や独占禁止法等の法的規制、施工物件に関わる瑕疵担保責任等が挙げられます。当社グループといたしましては、これらの要因に対し適切に対応（受注量の確保、生産性の向上、経費節減、安全対策の徹底、法令遵守、製品・施工品質の向上）し、安定的な業績の確保を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

) 契約債務

2025年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	7,500	7,500	-	-	-
長期借入金	300	-	300	-	-
リース債務(短期)	36	36	-	-	-
リース債務(長期)	239	-	64	52	121

当社グループの第三者に対する保証は、従業員の金融機関からの借入に対する債務保証であります。保証した借入の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2025年3月31日現在の債務保証額は、1百万円であります。

) 財務政策

当社グループは、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期運転資金については短期借入金で、長期運転資金および設備資金については長期借入金で調達しております。

また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計7,500百万円のシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております(借入実行残高7,500百万円)。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、主に橋梁工事の建設コスト縮減、品質向上、橋梁新製品開発および既設橋梁の維持管理、鋼構造物の生産技術、沿岸構造物の開発・実証に関連した研究開発活動を行っております。

当社グループにおける研究開発活動は、連結子会社である宮地エンジニアリング株式会社技術・開発本部、計画本部および千葉工場技術研究所、ならびにエム・エムブリッジ株式会社技術部および建設部が中心となり推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は428百万円となっており、セグメントごとの研究開発活動の概要は以下のとおりです。

1．宮地エンジニアリング

当連結会計年度における研究開発費は167百万円であり、主な研究開発の状況は以下のとおりであります。

(1) 施工技術に関する研究

大規模更新に関する研究

高速道路各社において、大規模更新、大規模修繕に関する工事が相次いで発注されており、今後もこれに貢献できる、老朽化した橋梁や床版の架け替えを短期間で可能とする技術の研究・開発に取り組んでおります。

接合技術に関する研究

工場溶接および現場溶接の生産性向上を目的に、高能率溶接法の適用に取り組んでおります。特に、現場溶接作業者の高齢化や若年層の不足による現場溶接作業者の減少への対応として、小型可搬型溶接口ポットの適用拡大について研究を進めております。ボルト接合においては、大規模更新等で採用される接合面の種類が異なる異種接合において、効率的なボルト接合を実施に反映するために、各種異種接合面のすべり係数を検証しております。

工場製作のDX推進への取り組み

工場製作のDX推進による生産性向上を目的に、協働ロボットの適用について検討を開始しました。工場製作には鋼板の切断や孔あけ等の加工に手作業に頼る作業がありますが、その作業に適した協働ロボットの適用について検討を行っております。

(2) 新材料・新素材に関する研究開発

FRPの橋梁構造物への適用に関する研究

橋梁の計画的な維持管理の必要性から、今後市場の拡大が予測されるFRP検査路について、コスト削減のための構造の合理化や長支間化を実施しました。「FRP合成床版」の材料技術を生かした新たな商品として、歩道幅用床版や歩道橋用の取替床版、鉄道用の壁高欄・防音壁、道路橋用の壁高欄型枠を実用化し、さらなる構造改善や常設足場などへの用途の拡大を図るため、耐衝撃性や耐火性を確認するための試験を行っております。また、首都高速道路株式会社と共同で開発した、地震などで生じた橋梁の段差を、道路啓開時に車両の通行を可能とする渡し板「F-Deck」および阪神高速技術株式会社と共同で開発した、緊急輸送時にも対応できる製品「ダンパスデッキ」は、他の道路管理者への拡販を図っております。さらに、大規模更新工事における床版取替え時の交通解放技術としてFRP舗装覆工板を開発し、実証実験を終え、試験施工による適用性の確認を進めております。

(3) 構造・強度・検査に関する研究開発

鋼・コンクリート合成構造に関する技術検討

中小規模の架け替えのための合成床版橋「QS Bridge」および鋼・コンクリート合成床版「QS Slab」について、コスト削減のための構造・製作および施工に関する合理化検討と、各種規準の更新に伴う技術改良を継続して進めております。

腐食・防食に関する研究

腐食・防食に関する研究を琉球大学と共同で実施しており、腐食した高力ボルト摩擦接合継手の残存すべり耐力評価手法を実験および解析の結果から検証しております。また、鋼橋の防食性能向上のためのFRPパネルによる多機能防食デッキの適用拡大のため、実験橋による実験結果から耐風設計法に関して研究を行っております。

(4) 新製品・新技術に関する研究開発

橋梁のモニタリングシステムの適用に関する検討

既設構造物の延命化技術としてモニタリングシステムを用いた構造物の健全性診断技術、補修・補強技術の開発、改良に取り組んでおります。無線式の光ストランドセンサー（OSMOS）によるケーブル張力管理、補修工事における安全・品質管理等のためのモニタリングの新たな適用方法およびLPWA(Low Power Wide Area)、BLE (Blue-tooth Low Energy)を用いた新型センサーの導入による合理化・コスト低減に向けた開発を進めており、LPWAを用いた安全管理におけるLPWAを用いたベント傾斜監視システムおよびBLEを用いた新型OSMOS変位計を実工事にて適用開始いたしました。また、架設時の安全管理・品質管理におけるモニタリングシステムの適用実績を拡大しております。

複合・合成構造の研究開発

従来のCFT（コンクリート充填鋼管）と比較して耐荷力・靱性の向上が期待できるRCFT（鉄筋コンクリート充填鋼管）の適用について検討を行っております。

環境配慮型の新製品や新技術の研究開発

社会的要請であるカーボンニュートラルに資する環境配慮型のボルト関連製品や新製品を使用した新しい施工技術等の研究開発を行っております。

インフラDXへの取り組み

構造物の3次元モデルを活用した設計・施工を実現するBIM/CIMの導入に加え、ドローン、レーザスキャナ、VRなど、ICT（情報通信技術）を活用した先進技術の導入・開発を推進しています。また、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）による業務の自動化・効率化にも取り組み、鋼構造物の製作工場および施工現場における生産性と安全性の向上を図るとともに、働き方改革につながるDXを推進しています。

(5) 施工工法等に関わる研究、取り組み

PC業者、異種業者、補修業者との連携

既設RC床版の更新技術、特に取り替え用プレキャストPC床版に関する技術（製品、施工）をPC業者、異種業者と連携して共同で研究することにより、高速道路各社の大規模更新事業に対応すべく継続して取り組んでおり、新たなプレキャストPC床版の現場継手の開発を進めております。

送り出し工法の合理化に関する研究

当社グループで請け負う鋼桁架設工事は鉄道・道路を跨ぐ工事が多いことから、送り出し架設工法が多く採用され、限られた時間内で安全かつ急速に鋼桁を送り出すことが求められております。社会のニーズに応えるため、当社戦略機材である「ジャッキ装置付全輪駆動式高速台車」を活用することで、急速送り出し架設を実現しております。さらに曲線桁・拡幅桁・および断面変化の桁送り出し架設に対し、従来型の送り出し装置と比較して送り出し速度やジャッキ操作による省力・省人化に優位性を持った「新型送り出し装置」を開発し、運用を開始しております。

また送り出し架設の照査業務効率化と解析精度の向上を目的とした照査ソフトの改良にも取り組んでおり、照査結果の色分け表示による「見える化」などの改善を行い、より安全な施工を目指してまいります。

建築分野における大空間鉄骨建方の研究

当社グループの建築分野では大空間構造物である大屋根鉄骨建方工事を数多く手掛けています。今般、非対称な大屋根鉄骨ブロックの建方作業の効率化を図るため、遠隔操作で安全かつ迅速に吊上げ形状調整が可能となる油圧式玉掛装置を開発し、続いて2点吊りと4点吊りができるように改良いたしました。本装置を活用することで高所作業の省力化を図り、更なる現場施工の安全性の向上を進めてまいります。

また全長600mにも及ぶ長大な発電施設、工場建屋鉄骨を、当社が保有する特殊機材を活用した「多機能式移動ステージ工法」により、高所作業の効率化、作業足場の省力化を実現して施工技術の有効性を実証しております。今後も難易度の高い鋼構造物の建方工事に挑戦するとともに、先端技術を取り入れて一歩進んだ施工技術を提供できるよう研究開発を推進いたします。

建築構造物およびコンクリート床版切断技術の研究

先に開発した完全無水式ワイヤーソーによる建築構造物の鉄骨コンクリート柱・壁の切断および完全無水式ワイヤーソーシステムを用いた「M-SRシステム」により、高速道路大規模更新工事での合成桁の床版撤去時に床版ブロックを主桁上でスタッドジベルごと水平切断することで撤去作業の効率化を図り、現場施工でその有効性を実証しております。

災害復旧（応急復旧橋）に関する取り組み

近年、日本各地で大規模地震や異常気象に伴う豪雨などの自然災害が頻発しています。災害発生時にまず求められるのは啓開（応急復旧の前に支援ルートを確保するために道を切り開くこと）であり、大型工事車両・重機を必要としない、汎用性のある山留材を利用した簡易かつ軽量で施工性に優れる応急復旧橋やFRP覆工板による人道橋の開発を継続して行っております。今後も有事の際には、早期のインフラ復旧に貢献するように取り組んでまいります。

2. エム・エムブリッジ

当連結会計年度における研究開発費は260百万円であり、主な研究開発の状況は以下のとおりであります。

(1) 施工技術・構造・材料・検査に関する研究開発

大規模事業・保全事業に関する研究

高速道路各社において需要が高まっている床版の取り替え、拡幅、架け替え工事を対象として、プレキャストPC床版の現場継手の開発を継続して進めております。あわせて、大規模事業に適用できる施工技術の開発を行っております。

また、腐食・損傷した鋼部材の補修工法に関する研究を継続して実施しております。

橋梁の耐風設計に関する研究

従来は風洞試験により耐風性検討を行ってまいりましたが、風洞試験を補完する手法として期待される数値流体解析を橋梁に適用するための調査・研究を継続して実施しております。

また、風洞試験における計測の合理化を目的として、各種デジタルセンサーを用いた計測方法の風洞試験への適用検討を進めております。

モニタリングシステムの開発

点検・診断業務、保全工事で必要とされる変形や振動の計測を効率的に行うことを目的として、無線技術を活用したシンプルなモニタリングシステムの開発を行いました。このシステムを受注工事での各種計測に適用することで検証を重ねており、信頼性の向上、適用拡大を進めております。

(2) 新製品・新技術に関する研究開発

沿岸構造物・環境技術に関する研究・実証

水産庁の新たな「漁港漁場整備長期計画」における養殖生産拠点の形成として、養殖適地の拡大を目的とした静穏水域の確保が施策として挙げられています。本施策の実現のために、静穏水域を沖合に展開するための長波長対応型の浮消波堤の開発を行っております。数値流体解析による性能検証に加えて大型水槽を用いた模型実験により消波性能の確認と設計手法の評価に取り組んでおります。

生物多様性を保全する上でサンゴ礁は特に重要な生態系とされており、生物多様性の保全に貢献する技術として、微弱電流が流れる浮棧橋で活発に生息するサンゴの生態に着目し、サンゴの移植・増殖技術の研究を継続して実施しております。新たな研究サイトを設け様々な環境下での適用性についての実証を継続しております。

また、サンゴの増殖をモニタリングする際に使用できる、水中ドローンが撮影した画像から、深層学習を用いたAIでサンゴを自動抽出する画像解析技術を開発しました。この技術により、ダイバーの潜水機会を減らすことが可能となり、省人化、安全性の向上、リモート作業による作業環境の改善が可能となります。今後は、教師データの拡充と、アルゴリズム改良により精度向上に向けた検討を進めてまいります。

省人化・生産性向上・スムーズで効果的な技術伝承に資するDX技術に関する研究

国土交通省が推進するDXの推進に関連して、ICT（情報通信技術）を活用した省人化と生産性向上に向けた要素技術の開発、試行、検証に取り組んでおります。また、社内プロセスをワークフローにより見える化し、プロセスの改善・省人化の検討を進めております。

耐震補強工事に関する研究

従来、建築・機械分野で用いられている慣性接続要素について、長大橋他の耐震補強工事に適用するための実用化研究を継続して実施しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備および架設設備の改善・維持・補修ならびに栗橋機材センターの建屋改修など、2,922百万円の設備投資を実施いたしました。

宮地エンジニアリングにおいては、生産設備および架設設備の改善・維持・補修ならびに栗橋機材センターの建屋改修を目的として、2,671百万円の設備投資を実施いたしました。

エム・エムブリッジにおいては、那須機材センター・三原機材センターでの建設機材購入、本社レイアウト変更に伴う備品購入など250百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
宮地エンジニアリング(株)	千葉工場 (千葉県 市原市)	宮地エンジ ニアリング	生産設備	1,614	2,384	5,891 (176,722)	10	120	10,021	181
宮地エンジニアリング(株)	松本発電所 (長野県 松本市)	宮地エンジ ニアリング	太陽光 発電設備他	45	0	746 (100,745)	227	3	1,023	-
宮地エンジニアリング(株)	本社他 (東京都 中央区他)	宮地エンジ ニアリング	架設設備他	887	1,380	853 (62,383)	-	18	3,140	331
エム・エムブリッジ(株)	本社他 (広島県 広島市他)	エム・エム ブリッジ	機材 センター他	204	249	171 (23,001)	7	93	727	280

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具・備品」であります。

2. 宮地エンジニアリング(株)の松本発電所には賃貸中の建物33百万円を含んでおります。

3. 建物及び土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は373百万円、土地の面積は54,093㎡であり上記面積に含めておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に策定しており、そのうち重要な案件については、当社において審議・決裁しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

なお、宮地エンジニアリング(株)千葉工場では、通常の設備更新・維持補修の他に、構内ヤード整備、塗装工場再構築、建屋耐震補強ならびに新事務所棟建設を予定しております。

また、西日本で計画されているビッグプロジェクトに備えた新兵庫機材センターへの移転拡張を予定しております。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
宮地エンジニアリング(株) 千葉工場	千葉県 市原市	宮地エンジニアリング	生産設備	7,451	5	自己資金	2020年2月	2027年3月	-
宮地エンジニアリング(株) 栗橋機材センター	埼玉県 久喜市	宮地エンジニアリング	架設設備 他	321	102	自己資金	2023年4月	2026年3月	-
宮地エンジニアリング(株) 新兵庫機材センター	兵庫県 加西市	宮地エンジニアリング	架設設備 他	965	124	自己資金	2023年11月	2026年3月	-
エム・エムブリッジ(株) 機材センター	広島県 三原市	エム・エムブリッジ	架設設備 他	210	-	自己資金	2024年11月	2025年9月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,711,200
計	110,711,200

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を55,355,600株から110,711,200株に変更しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,677,816	27,677,816	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	27,677,816	27,677,816	-	-

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は13,838,908株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日 (注)	13,838	27,677	-	3,000	-	2,597

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	33	228	63	29	23,513	23,882	-
所有株式数(単元)	-	68,537	3,447	43,328	9,031	71	150,677	275,091	168,716
所有株式数の割合(%)	-	24.92	1.25	15.75	3.28	0.03	54.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,158,800株は「個人その他」に11,588単元含まれております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,022	11.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,138	4.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,066	4.02
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	631	2.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	597	2.25
宮地取引先持株会	東京都中央区日本橋富沢町9番19号	585	2.21
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	360	1.36
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	321	1.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	236	0.89
株式会社川金コアテック	埼玉県川口市川口二丁目2番7号	234	0.88
計	-	8,194	30.90

(注) 上記のほか、自己株式が1,158千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,158,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,350,300	263,503	-
単元未満株式	普通株式 168,716	-	-
発行済株式総数	27,677,816	-	-
総株主の議決権	-	263,503	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は13,838,908株増加しております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宮地エンジニアリンググループ(株)	東京都中央区日本橋富沢町9番19号	1,158,800	-	1,158,800	4.19
計	-	1,158,800	-	1,158,800	4.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月7日)での決議状況 (取得期間 2024年8月8日)	350,000	1,494,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	350,000	1,494,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けは、2024年8月8日をもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	162	582,466
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当事業年度における取得自己株式162株の内訳は、株式分割前106株・株式分割後56株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,158,800	-	1,158,800	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への還元を経営の重要な施策と位置付けており、株主還元の維持・拡大を図ることとしております。

1株当たりの配当額の維持とさらなる増配を目標として、2025年3月期第2四半期決算説明会において公表した中期経営計画（2022～2026年度）の利益目標を達成するとともに、好業績時には機動的な株主還元を実施し、中期経営計画の目標であるROE10%の達成に向けて、資本効率にも十分留意して自己資本の水準を適切にコントロールしてまいります。同時に、株主の皆様、ステークホルダーの皆様との共通のコンセプトである持続的成長のための投資、一定の資本拡充など、バランスの良い資本政策を進めることを基本としております。

上記方針に基づき、2025年3月期の期末配当につきましては1株当たり55円とし、既に実施済の中間配当と合わせて年間では97円50銭（2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割を考慮した現在の1株当たりの当期実績）とさせていただきます。また、2026年3月期の配当につきましても、2025年3月期第2四半期決算説明会において公表しましたとおり、総還元性向60%を目安としつつ97円50銭を下限とする予定です。（中間配当：42円50銭 期末配当：55円00銭）

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本にしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	1,127	85
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	1,458	55

（注） 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2024年11月8日取締役会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

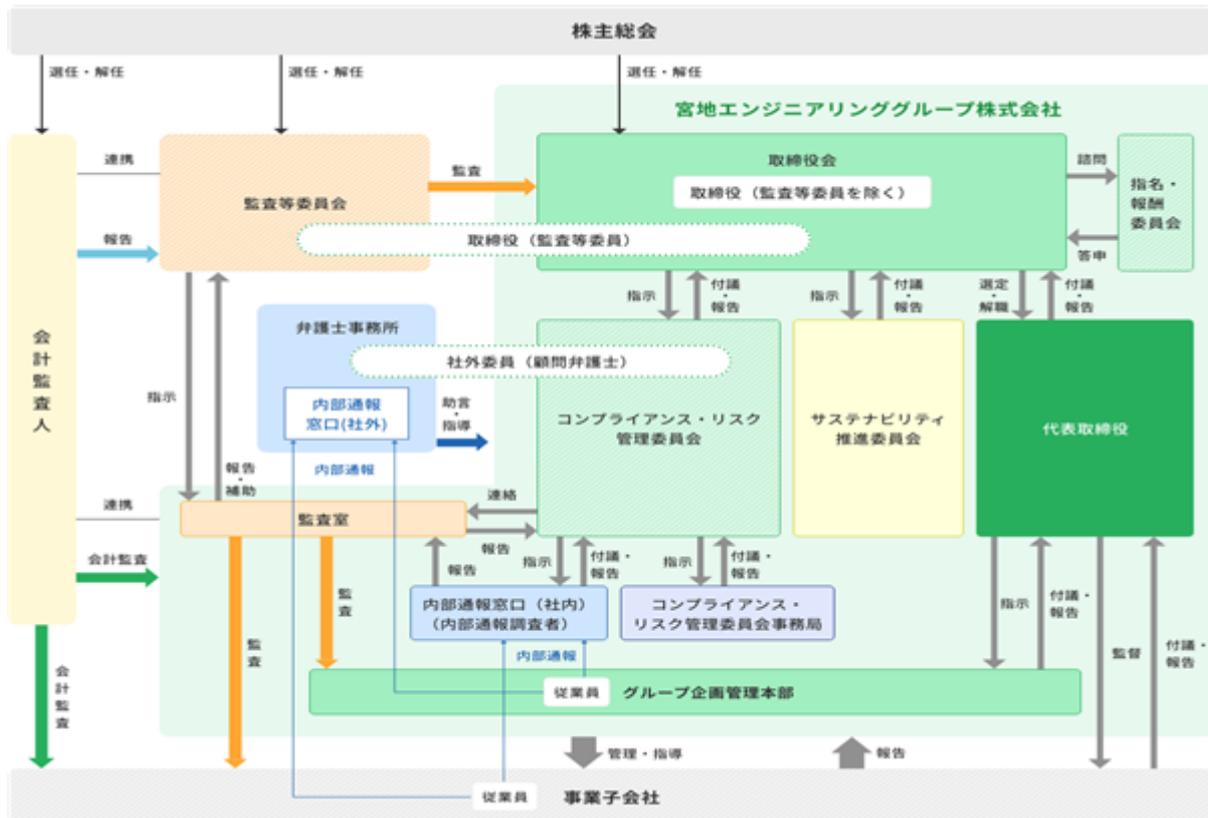
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化および内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めることであります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社を採用しております。

併せて、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、2025年3月31日時点で代表取締役社長青田重利、代表取締役上原正、取締役池浦正裕、社外取締役平瀬真由美、太田英美、辻川正人、樋口真人の7名（うち監査等委員である取締役3名）で構成され、社外取締役が構成人数の過半数を占めております。

議長は代表取締役社長の青田重利が務め、取締役会は、原則月1回の定期開催のほか、必要に応じて、適宜臨時に開催しております。

なお、2025年4月1日付で青田重利は代表取締役社長から取締役相談役、上原正は代表取締役から取締役、池浦正裕は取締役から代表取締役社長に就任いたしました。また、取締役相談役青田重利、取締役上原正および社外取締役（監査等委員）辻川正人の3名は、2025年6月27日開催予定の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役を退任します。また、同株主総会に「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を議案として上程しており、当該議案が承認可決されれば、新たに取締役奥村恭司、平島崇嗣および社外取締役（監査等委員）植村淳子の3名が就任する予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

取締役会は、グループ内の最高意思決定機関として、グループ経営に係る最重要案件の審議・決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。

主要事業子会社は、執行役員制度を採用し、経営の意思決定と業務執行の分離により、権限・責任の明確化および意思決定の迅速化を実現しております。

当社は、グループ全体の計画を策定し、これに基づき各事業子会社は、個別の計画および具体的な年次の目標・行動計画・予算を策定し、それに基づく月次・四半期業績管理を実施しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。このほか書面による取締役会決議が3回行われております。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
池浦 正裕	12回	12回（100％）
青田 重利	12回	12回（100％）
上原 正	12回	12回（100％）
平瀬 真由美	12回	12回（100％）
太田 英美	12回	12回（100％）
辻川 正人	12回	12回（100％）
樋口 真人	12回	12回（100％）

取締役会における具体的な検討内容として、法令および定款により取締役会の専決とされる事項および「取締役会規則」に定める株主総会、決算、役員、株式・社債、人事・組織、内部統制システムの整備、資産、資金調達・会計、事業再編、グループ全体に関する事項および子会社取締役会の決議事項のうち当社にとっても重要な事項、その他重要な業務執行に関する事項、サステナビリティ推進委員会において検討した事項などの案件を審議し、決定するとともに、取締役（子会社を含む）の職務の執行を監督しております。

）監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役太田英美、社外取締役辻川正人、社外取締役樋口真人の3名で構成されております。監査等委員会は、原則月1回の定期開催のほか、必要に応じて、適宜臨時に開催しております。

また、監査等委員は、会計監査人および内部監査部門と随時情報交換や意見交換を行うほか、取締役会への出席に加えて、監査室からの報告や各事業子会社の関係者から聴取を行っております。

）指名・報酬委員会

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、社外取締役太田英美、社外取締役辻川正人、社外取締役樋口真人、代表取締役社長（2025年3月31日時点の役職）青田重利の4名で構成され、社外取締役太田英美が議長を務めております。

b. 当該体制を採用する理由

当社が本体制を採用する理由は、監査等委員である取締役に取締役会での議決権を付与すること等により、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化および中長期視点の議論の更なる充実を図る体制を構築することと、取締役会が、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会および弁護士等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会等からの答申や提言を受け意思決定することで、法令遵守と透明性の高い経営を実現するとともに、企業統治の確立において極めて有効な経営監視機能を果たすと考えるためであります。

C. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の運営等の一層の改善を図ることを目的として、取締役会全体の実効性評価を実施しております。当事業年度の実効性評価の方法および結果概要は以下のとおりです。

）評価方法・プロセス

- ・事務局が取締役会実効性評価に関するアンケートを作成し、取締役会での審議・承認を得た上で各取締役に配付を行い、各取締役が個別評価を実施しました。
- ・事務局にて取り纏めた個別評価結果に基づき、取締役会において全体評価および審議を行いました。

）評価項目

- (1)取締役会の役割・機能および規模と構成について
- (2)取締役会の運営および議論の状況について
- (3)指名・報酬委員会およびその他の特別委員会の活動について
- (4)社外取締役に対する支援体制について
- (5)取締役個人の評価について

）評価結果の概要

- (1)取締役会の役割・機能につきましては、現在の取締役会は十分に果たしていると判断しておりますが、中長期の企業戦略およびテイクするリスクの内容や対応についての更なる議論の充実など、改善していくべき課題があることについて認識を共有することができました。また、社内取締役3名、社外取締役4名という現在の取締役会の構成および規模につきましても、現状は適切であると評価しておりますが、一部より財務経験者の追加等について検討する余地があるとの意見が出され、認識を共有しました。
- (2)月1回の取締役会の開催頻度や所要時間、議題や議論の内容・質につきましては、活発・適切な意見交換などが行われていることから、適切であると評価しておりますが、議題の連絡や資料の配付時期が遅く、更なる活発な意見交換の妨げとなっているとの指摘が多く出されました。この点につきましては、2025年度の取締役会より、1週間前までの議題の通知と3日前までの資料配付の徹底を図っております。
- (3)指名・報酬委員会やその他の特別委員会においても活発な意見交換などが行われており、役割・機能を十分に果たしていると判断しておりますが、議論を更に充実させるためにも、議題の選定や運営方法等、改善を図るべき課題があることについて認識を共有することができました。
- (4)社外取締役への支援体制は適切であり、問題がないことが確認されました。
- (5)取締役個人の評価につきましては、コーポレートガバナンス・コードに基づく適切な活動を行えていることから、及第点以上であると評価しておりますが、社内取締役からの更なる活発な発言を期待する意見が社外取締役より出されております。
- (6)以上の結果より、取締役会が適切に機能し、ガバナンス体制が着実に整備されていることを確認できたことから、当社取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。取締役会をより実効性のあるものにしていくために、これからも継続して課題の解決、改善に取り組んでまいります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、「法令等遵守（コンプライアンス）体制」、「リスク管理体制」を核として、「情報の保存・管理体制」、「職務の執行の効率性を確保するための体制」、「当社グループの業務の適正性を確保するための体制」、「監査等委員会の監査の実効性を確保する体制」等を含む、会社法に基づく内部統制システムの整備に関して、取締役会の決議に基づき基本方針を定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。また、事業子会社においても、同様の内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、取締役会の決議に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

具体的な施策といたしましては コンプライアンス・リスク管理に関する重要問題を審議する「コンプライアンス・リスク管理委員会」の設置、「コンプライアンス・リスク管理基本規程」、「企業行動憲章」、「行動規範」などの制定、 主要事業子会社への内部監査部門の設置、 社内・社外（弁護士）の2つの通報相談窓口を設ける「内部通報規程」等の制定、 コンプライアンス・リスク管理教育の実施、 主要事業子会社での災害対策本部、ISO推進委員会の設置などにより推進しております。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確実に実行するため、その有効性を評価するための基本方針・計画・業務プロセス文書に基づく自己点検、内部監査部門のモニタリングによる検証、評価、改善を行い、グループを挙げてコンプライアンス・リスク管理体制の整備・強化を推進し、市場と社会から信頼される企業グループを目指しております。

反社会的勢力および団体とは関係を持たないことを「企業行動憲章」、「行動規範」に明確に定めるとともに、定期的に外部専門機関ほかと情報交換を行うなど情報収集に努め、被害防止を図っており、不当な要求を受けるなどの事案が発生した場合には、外部専門機関・顧問弁護士と連携して対応する体制を構築しております。

また、発注者をはじめ各ステークホルダーから信頼される企業グループとして、安全で優れた製品・施工・サービスの提供への取り組みを一層強化し、健全な企業の発展に努めております。持株会社体制を採っている当社は、事業会社についての状況を把握し、グループの管理を行っており、説明責任も併せて負っております。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、持株会社として、当社の取締役が、取締役会を通じて当社グループ全体の重要事項の決定および各事業子会社の経営管理、業務執行の監督を行う体制を整備しております。

具体的には、「関係会社管理規程」等の規定により事業子会社の当社への承認・報告ルールを定め、これに基づき各事業子会社の経営管理および経営指導体制を構築・整備しております。また、監査室および各事業子会社の内部監査部門は、定期的にグループ会社の監査を実施し、業務の適正化を推進しております。

各事業子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、性質、機関の設計その他会社の特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを構築・整備しております。また、当社のグループ会社として、その経営方針、企業集団の管理体制を尊重しつつ、法令・定款を遵守し、企業の独立性・独自性を堅持した企業運営を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員として職務執行につき行った行為（不法行為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法行為が行われていた場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により取得できる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

()2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 グループ企画管理本部長	池浦 正裕	1959年2月7日生	1982年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年4月 三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社(現 エム・エムブリッジ株式会社)橋梁事業本部営業統括部営業一部長 2008年6月 同社橋梁事業本部営業統括部長 2009年10月 同社経営企画本部部長 2012年5月 同社新事業開発室調査役 2014年4月 同社社長室調査役 2015年4月 エム・エムブリッジ株式会社 執行役員社長室調査役 2017年6月 同社常務執行役員社長室長 2019年6月 同社取締役常務執行役員社長室長 2020年4月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役 2025年4月 当社代表取締役社長グループ企画管理本部長(現任)	(注)2	20
取締役 相談役	青田 重利	1947年9月28日生	1970年11月 株式会社宮地鐵工所入社(現 宮地エンジニアリング株式会社) 1999年6月 同社大阪支社長 2001年8月 同社橋梁営業本部副本部長兼大阪支社長 2002年6月 同社取締役橋梁営業本部長兼海外業務部長 2003年6月 同社取締役執行役員 橋梁営業本部長兼海外業務部長 2004年6月 同社取締役執行役員営業本部長兼海外業務部長 2005年6月 当社取締役 2007年6月 株式会社宮地鐵工所常務取締役常務執行役員営業本部長 2007年6月 宮地建設工業株式会社取締役 (現 宮地エンジニアリング株式会社) 2009年6月 株式会社宮地鐵工所専務取締役専務執行役員社長補佐兼経営企画本部長 2010年6月 同社代表取締役社長 2011年3月 宮地エンジニアリング株式会社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長 2019年6月 宮地エンジニアリング株式会社代表取締役会長 2022年6月 同社相談役(現任) 2025年4月 当社取締役相談役(現任)	(注)2	158

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	上原 正	1960年4月11日生	1983年4月 株式会社宮地鐵工所入社（現 宮地エンジニアリング株式会社） 2008年4月 同社工事本部工事計画部長 2009年3月 同社営業本部技術提案室主幹（部長） 2010年10月 同社技術本部技術部長 2011年3月 宮地エンジニアリング株式会社 橋梁事業本部技術本部技術部長 2013年4月 同社橋梁事業本部千葉工場計画部長 2015年4月 同社執行役員千葉工場技術部長 2017年6月 同社取締役技術本部長兼技術部長兼計画本部副本部長 2019年4月 同社取締役技術本部長 2019年6月 エム・エムブリッジ株式会社 取締役 2020年6月 当社取締役 2021年4月 宮地エンジニアリング株式会社 取締役常務執行役員営業本部副本部長 2022年4月 当社代表取締役グループ企画管理本部長（現任） 2022年4月 宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2025年4月 当社取締役（現任） 2025年4月 宮地エンジニアリング株式会社 取締役常務執行役員技術・開発本部長兼設計・開発部長兼研究開発部長（現任）	(注) 2	28
取締役	平瀬 真由美	1969年10月30日生	1988年4月 桜美ヒルズゴルフ練習場研修生 1988年6月 日本女子プロゴルフ協会プロテスト合格 1988年6月 国内ツアー参戦 1996年1月 アメリカツアー参戦 2000年3月 国内ツアー参戦 2010年8月 ひめっこゴルフスクールジュニア指導 2013年10月 テレビ解説開始 2016年7月 日本サッカー協会 JFAこころのプロジェクト社会貢献 夢先生講師（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	太田 英美	1947年12月19日生	1970年4月 新日本製鐵株式会社入社(現 日本製鐵株式会社) 1993年7月 同社鉄構海洋事業部海洋鋼構造エンジニアリング部長 1999年7月 同社鉄構海洋事業部長 2001年6月 同社取締役鉄構海洋事業部長 2005年4月 同社常務取締役エンジニアリング事業本部副本部長 2006年7月 新日鉄エンジニアリング株式会社代表取締役副社長(現 日鉄エンジニアリング株式会社) 2010年7月 同社常任監査役 2015年4月 日之出水道機器株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	辻川 正人	1958年1月31日生	1985年11月 司法試験合格 1988年4月 大阪弁護士会登録 1988年4月 関西法律特許事務所入所 1994年1月 同事務所パートナー 2004年12月 弁護士法人関西法律特許事務所社員パートナー弁護士 2007年6月 株式会社立花エレクトック社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年1月 弁護士法人関西法律特許事務所パートナー弁護士(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	樋口 真人	1957年6月5日生	1982年4月 警察庁入庁 2007年1月 同捜査第二課長 2009年10月 同情報通信企画課長 2011年9月 東京都青少年・治安対策本部長 2013年6月 福岡県警察本部長 2015年1月 大阪府警察本部長 2016年10月 第一東京弁護士会登録 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士(現任) 2019年6月 株式会社ヒガシトゥエンティワン (現 株式会社ヒガシホールディングス) 社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年8月 太陽ケーブルテック株式会社社外 取締役(現任) 2022年11月 日本BS放送株式会社社外取締役 (現任)	(注)3	-
計					208

(注)1. 平瀬真由美、太田英美、辻川正人および樋口真人は、社外取締役であります。

2. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 取締役平瀬真由美の戸籍上の氏名は、加藤真由美であります。

()2025年6月27日開催予定の定時株主総会に「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を議案として上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 5名 女性 2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 グループ企画管理本部長	池浦 正裕	1959年2月7日生	1982年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年4月 三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社（現 エム・エムブリッジ株式会社）橋梁事業本部営業統括部営業一部長 2008年6月 同社橋梁事業本部営業統括部長 2009年10月 同社経営企画本部部長 2012年5月 同社新事業開発室調査役 2014年4月 同社社長室調査役 2015年4月 エム・エムブリッジ株式会社 執行役員社長室調査役 2017年6月 同社常務執行役員社長室長 2019年6月 同社取締役常務執行役員社長室長 2020年4月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社代表取締役社長（現任） 2020年6月 当社取締役 2025年4月 当社代表取締役社長グループ企画管理本部長（現任）	(注) 2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	奥村 恭司	1964年 1 月26日生	1986年 4 月 株式会社宮地鐵工所入社（現 宮地エンジニアリング株式会社） 2009年 3 月 同社営業本部技術提案室主幹（部長） 2010年12月 同社営業本部技術提案室長 2011年 3 月 宮地エンジニアリング株式会社 橋梁事業本部橋梁営業本部 技術提案室長 2015年 4 月 同社執行役員営業本部副本部長 2016年10月 同社執行役員営業本部副本部長 兼技術管理部長 2017年 7 月 同社執行役員営業本部副本部長 兼技術管理部長兼橋梁営業部長 2018年 4 月 同社執行役員営業本部副本部長（橋梁営業担当）兼技術管理部長 2019年10月 同社執行役員営業本部副本部長（橋梁営業担当） 2020年 4 月 同社執行役員営業本部副本部長（橋梁営業担当） 兼関西支社副支社長 兼関西設計部準備室長 2021年 4 月 同社執行役員技術本部長 2023年 4 月 エム・エム プリッジ株式会社 執行役員技術部・生産管理部管掌 2023年 6 月 同社代表取締役 技術部・生産管理部管掌 2025年 4 月 宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役社長（現任） 2025年 4 月 エム・エム プリッジ株式会社 取締役（現任） 2025年 6 月 当社取締役（予定）	(注) 2	78

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	平島 崇嗣	1961年11月4日生	1985年4月 宮地建設工業株式会社入社（現宮地エンジニアリング株式会社）	(注) 2	58
			2009年1月 同社工事本部計画部長		
			2011年2月 宮地建設株式会社取締役		
			2011年3月 宮地エンジニアリング株式会社 執行役員建設事業本部 建設工事本部副本部長 兼計画部長		
			2013年4月 同社執行役員建設事業本部 工務・計画本部長兼計画部長		
			2015年4月 同社取締役工務・計画本部長 兼営業本部副本部長		
			2017年6月 当社取締役		
			2019年4月 宮地エンジニアリング株式会社 取締役工事本部長		
			2021年4月 同社取締役常務執行役員 工事本部長		
			2022年4月 同社取締役専務執行役員 工事本部長工事計画管掌		
			2022年6月 当社取締役（退任）		
			2022年6月 エム・エムブリッジ株式会社 取締役		
			2023年4月 宮地エンジニアリング株式会社 取締役専務執行役員営業本部長 （鉄道・民間担当） 工事本部・計画本部管掌		
			2024年1月 同社取締役専務執行役員 鉄構営業本部長 工事本部・計画本部管掌		
			2024年6月 同社取締役専務執行役員 鉄構営業本部長 工事本部・計画本部および 民間製作工事管掌		
			2025年4月 当社常務執行役員		
			2025年4月 宮地エンジニアリング株式会社 取締役常務執行役員 コンプライアンス推進本部長 工事本部・計画本部管掌（現任）		
2025年6月 当社取締役（予定）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	平瀬 真由美	1969年10月30日生	1988年4月 桜美ヒルズゴルフ練習場研修生 1988年6月 日本女子プロゴルフ協会プロテスト合格 1988年6月 国内ツアー参戦 1996年1月 アメリカツアー参戦 2000年3月 国内ツアー参戦 2010年8月 ひめっこゴルフスクールジュニア指導 2013年10月 テレビ解説開始 2016年7月 日本サッカー協会 JFAこころのプロジェクト社会貢献 夢先生講師(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	太田 英美	1947年12月19日生	1970年4月 新日本製鐵株式会社入社(現 日本製鐵株式会社) 1993年7月 同社鉄構海洋事業部海洋鋼構造エンジニアリング部長 1999年7月 同社鉄構海洋事業部長 2001年6月 同社取締役鉄構海洋事業部長 2005年4月 同社常務取締役エンジニアリング事業本部副本部長 2006年7月 新日鉄エンジニアリング株式会社代表取締役副社長(現 日鉄エンジニアリング株式会社) 2010年7月 同社常任監査役 2015年4月 日之出水道機器株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	樋口 真人	1957年6月5日生	1982年4月 警察庁入庁 2007年1月 同捜査第二課長 2009年10月 同情報通信企画課長 2011年9月 東京都青少年・治安対策本部長 2013年6月 福岡県警察本部長 2015年1月 大阪府警察本部長 2016年10月 第一東京弁護士会登録 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士(現任) 2019年6月 株式会社ヒガシトゥエンティワン(現 株式会社ヒガシホールディングス)社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年8月 太陽ケーブルテック株式会社社外取締役(現任) 2022年11月 日本BS放送株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	植村 淳子	1982年 9 月 3 日生	2007年10月 司法試験合格 2008年12月 東京弁護士会登録 シテューワ法律事務所入所 2011年10月 関西法律特許事務所入所 (大阪弁護士会) 2018年 1 月 同事務所パートナー(現任) 2019年 8 月 大津市ガス特定運営事業等 検証委員会委員(現任) 2022年 3 月 東洋炭素株式会社社外監査役 (現任) 2022年 4 月 大阪市工業用水道施設運営事業 有識者会議委員(現任) 2025年 4 月 大阪市外郭団体評価委員会委員 (現任) 2025年 6 月 当社社外取締役(監査等委員) (予定)	(注) 3	-
計					157

- (注) 1. 平瀬真由美、太田英美、樋口真人および植村淳子は、社外取締役であります。
2. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
3. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 取締役平瀬真由美の戸籍上の氏名は、加藤真由美であります。
5. 監査等委員である取締役植村淳子の戸籍上の氏名は、岡野淳子であります。

社外役員の状況

当社の提出日現在の社外取締役は 4 名(監査等委員は 3 名)であります。

社外取締役平瀬真由美、太田英美、辻川正人および樋口真人は当社株式を所有しておらず、当社との間に人的関係、資本的关系または取引その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役辻川正人は、2025年 6 月27日開催予定の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、社外取締役を退任します。また、同株主総会に「取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 名選任の件」および「監査等委員である取締役 3 名選任の件」を議案として上程しており、当該議案が承認可決されまると、新たに社外取締役植村淳子が就任し、社外取締役は 4 名(監査等委員は 3 名)となります。

社外取締役は、これまで培われた国内外での豊富な知識、経験、当社グループの主力事業に関する高度な知見などを当社および当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化・向上と一層の経営体制強化が期待され、また社外での専門知識、経験などを当社および当社グループ内の違法行為・反倫理的行動に対するチェック機能を強化・向上させることに加えて監査等委員である取締役は、監査業務の独立性・透明性を高めることが期待されるため選任しております。

当社では社外役員の選任にあたっては、会社法および株式会社東京証券取引所が定める基準を踏まえ、当社株主と利益相反の生じるおそれがなく、社外役員として期待される職務を適切かつ十分に遂行いただける方を選任することを、社外役員選任の方針としています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会等への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の他、取締役会やコンプライアンス・リスク管理委員会等の社内重要会議に出席し、それぞれの知識や経験を活かして、他の取締役の業務執行及び法令遵守状況など経営全般にわたる監査を実施しています。また内部監査部門による監査結果の報告を求めることにより内部監査部門との連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成し、3名全員が社外取締役であります。監査等委員会は、監査室および会計監査人との緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い、監査の充実に努めております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち3名全員が社外取締役）で構成されることとなります。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回の定期開催のほか、必要に応じて、適宜臨時に開催しております。当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
取締役（監査等委員）	太田 英美	12回	12回（100%）
取締役（監査等委員）	辻川 正人	12回	12回（100%）
取締役（監査等委員）	樋口 真人	12回	12回（100%）

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員でない取締役の人事に関する意見陳述、会計監査人報酬に対する同意の可否、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案、監査上の主要な検討事項（KAM）等の審議を行いました。また、子会社を含めたガバナンスの状況、コンプライアンスならびに内部統制システムの運用状況、働き方改革への取組状況、事業計画進捗状況などを監査しました。

なお、当事業年度において、監査等委員会でのサステナビリティに関連する論議は特段実施しておりませんが、監査等委員である取締役は、取締役においてサステナビリティについての報告を受け、また、議論に参加することを通じてサステナビリティ推進委員会の活動状況を監視しております。

c. 監査等委員の主な活動

- ・取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。
- ・当社の代表取締役および子会社の代表取締役等との会談を半期ごとに開催し、経営全般について監査所見に基づく提言・意見交換を行っております。
- ・年2回開催されるコンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。
- ・会計監査人から会計監査（期中レビューを含む）および内部統制監査の実施状況の報告を受け、会計監査の相当性のチェックを行っております。
- ・内部統制システムを活用して情報収集に努め、監査等委員会事務局へ会議出席、資料閲覧等を指示して情報収集を行っている。
- ・子会社の支社および工事現場の視察を行い、関係者から説明や報告を受けるなどして業態把握を行い、業務が適正かつ効率的に運営されていることを確認しております。

内部監査の状況

当社は、業務執行から独立した立場で内部監査を実施する監査室（3名）を設置しております。当社の監査室は、監査等委員および主要事業子会社の監査役および内部監査部門ならびに会計監査人と緊密な連携をとり、年間内部監査計画に基づいてグループ全体の業務遂行、内部統制、コンプライアンス・リスク管理状況の監査を定期的の実施しています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査結果を取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会ならびに監査等委員および監査等委員会などに適宜報告しております。また、監査室のスタッフは、監査等委員会の職務に関し監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従い、人事異動・考課等は監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとし、執行部門からの独立性と監査室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

中里 直記

石川 裕樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性ならびに品質管理体制を具備しており、また当社グループが展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、当社グループの会計監査人として適任と判断し、選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、この基準に基づいて会計年度ごとに評価を実施し、会計監査人の選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	24	-
連結子会社	25	-	28	-
計	47	-	52	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積書をもとに、監査計画(監査内容、監査人数等)の内容を検討し、監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、同一階層の会社の一般例、従業員の給与水準との均衡、経営の一般状況等を総合的に考慮の上決定しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、2021年6月25日付の第18回定時株主総会で監査等委員会設置会社への移行を付議し、決議されました。また、同株主総会で役員報酬の総額について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年間報酬総額の上限を年額120百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。また、年額のうち社外取締役分は12百万円とする。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。そのうち1名は無報酬。）、監査等委員である取締役年間報酬総額の上限を年額48百万円（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されました。併せて、同日の取締役会で取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。

当社の取締役の報酬等の額の決定方法は、毎年定時株主総会後の取締役会において、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、同一階層の会社の一般例、従業員の給与水準との均衡、経営の一般状況等を総合的に考慮して取締役会に諮っております。その決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長青田重利であり、会社の業績や経営内容、経済情勢、また各取締役の担当職務、業績、貢献度等を勘案して決定する権限を有しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	29	29	-	-	-	2
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26	26	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

2. 当事業年度において、取締役が子会社から役員として受けた報酬等の総額は158百万円であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の時価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社グループでは、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しない方針であり、政策保有目的の株式のみ保有しております。

宮地エンジニアリング(株)における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である宮地エンジニアリング(株)については以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、当社と保有先との長期的・安定的な関係の構築など取引関係の維持等を目的として、上場株式を政策保有しております。保有株式につきましては、年度ごと、株式保有先ごとに業績・株価・配当・成長性など多角的に検証し、取締役会にて検証結果を審議・承認しております。その結果、保有意義が不十分、あるいは資本コストに見合っていないと判断した保有株式については、保有先企業との対話などを踏まえたうえで縮減することとしており、この方針に基づき2024年度は2銘柄の一部を売却しました。今後も縮減を進め、2022年～2026年の中期経営計画期間中のできるだけ早い時期に、純資産に対する政策保有株式簿価の割合を10%以下にまで縮減します。

また、政策保有株式に係る議決権の行使については、当社グループと個々の投資先企業の持続的成長に資するか否かの視点に立って、議案ごとの賛否を判断することとしております。

直前3期の縮減状況は以下のとおりであります。

	2022年度末 (2023年3月期)	2023年度末 (2024年3月期)	2024年度末 (2025年3月期)
縮減銘柄数	1銘柄	4銘柄	2銘柄の一部
期末保有銘柄数	17銘柄	13銘柄	13銘柄
縮減金額（前期末帳簿価額）	213百万円	282百万円	189百万円
期末保有株式の時価の変動	311百万円	2,220百万円	22百万円
当期末帳簿価額	4,986百万円	6,925百万円	6,713百万円
連結純資産額	41,584百万円	46,630百万円	48,330百万円
割合	12.0%	14.9%	13.9%

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	172
非上場株式以外の株式	13	6,713

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	構造物の健全度評価技術を用いた維持管理に係る市場拡大に向けたベンチャー企業への出資
非上場株式以外の株式	2	-	株式分割による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	212

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,155,560	1,155,560	同社子会社の(株)三菱UFJ銀行から資金の借入を行っており、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注)3
	2,323	1,799		
ショーボンドホールディングス(株)	345,400	345,400	同社グループは構造物の総合メンテナンスを行っており、事業上の関係を助案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注)2
	1,648	2,218		
住友不動産(株)	102,000	102,000	同社グループはビルや不動産開発、建築土木工事を行っており、事業上の関係を助案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	570	591		
(株)大林組	264,870	264,870	当社グループの顧客であり、事業上の関係を助案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	525	493		
東京海上ホールディングス(株)	75,000	75,000	同社グループは保険・金融事業を行っており、事業上の関係を助案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注)4
	430	352		
日本製鉄(株)	102,000	102,000	橋梁の主要材料である鉄鋼製品の供給を受けており、事業上の関係を助案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	325	374		
(株)千葉銀行	148,699	237,699	資金の借入を行っており、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しておりますが、政策保有株式の縮減方針に則り、一部売却しております。	有
	208	299		
東海旅客鉄道(株)	71,000	71,000	当社グループの顧客であり、事業上の関係を助案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	202	264		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,537	23,179	同社子会社の(株)三井住友銀行から資金の借入を行っており、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しておりますが、政策保有株式の縮減方針に則り、一部売却しております。 株式数が増加した理由は株式分割によるものであります。	無(注)5
	165	206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱重工業(株)	51,000	51,000	当社グループのエム・エムブリッジ(株)に共同で出資をしており、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	128	73		
J F Eホールディングス(株)	61,150	61,150	同社グループから橋梁の主要材料である鉄鋼製品の供給を受けており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注)6
	111	155		
(株)駒井ハルテック	36,788	36,788	橋梁事業において協力関係にあり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	58	78		
岡谷鋼機(株)	2,000	1,000	橋梁の主要材料である鉄鋼製品の供給を受けており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 株式数が増加した理由は株式分割によるものであります。	有
	13	16		

(注) 1. 当社グループは、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であり、保有の合理性を検証した方法については次のとおりであります。

当社グループは、年度ごと、株式保有先ごとに業績・株価・配当・成長性など多角的に検証しております。2025年3月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも十分な保有意義を有していることを確認しております。

2. ショーボンドホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるショーボンド建設(株)は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. 東京海上ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しております。
5. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
6. J F Eホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるJ F Eスチール(株)およびJ F E鋼材(株)は当社株式を保有しております。

提出会社における株式の保有状況

株式の保有が子会社株式のみであるため、記載事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な会計処理をできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

また、同機構等が行う各種研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,115	16,502
受取手形・完成工事未収入金等	1,230,350	1,249,025
未成工事支出金	7,364	7,593
材料貯蔵品	51	45
その他	1,433	578
流動資産合計	51,316	66,744
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,977,167	5,977,738
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,765	4,917
建物・構築物(純額)	5,972,402	5,972,821
機械・運搬具	12,436	14,942
減価償却累計額	10,178	10,922
機械・運搬具(純額)	2,258	4,020
工具器具・備品	1,231	1,359
減価償却累計額	1,037	1,098
工具器具・備品(純額)	193	260
土地	4,597,563	4,597,848
リース資産	678	903
減価償却累計額	600	653
リース資産(純額)	77	250
建設仮勘定	1,415	283
有形固定資産合計	13,911	15,484
無形固定資産	415	439
投資その他の資産		
投資有価証券	57,094	56,887
関係会社株式	52	52
繰延税金資産	1,054	736
その他	327	270
貸倒引当金	25	18
投資その他の資産合計	8,502	7,928
固定資産合計	22,829	23,853
資産合計	74,146	90,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,221	10,368
短期借入金	-	5,750
未払金	553	2,723
未払法人税等	1,826	1,412
未成工事受入金	3,491	3,110
完成工事補償引当金	552	573
工事損失引当金	7,304	7,202
賞与引当金	917	937
その他	825	854
流動負債合計	22,851	37,429
固定負債		
長期借入金	5,300	5,300
リース債務	26	239
繰延税金負債	682	840
再評価に係る繰延税金負債	4,163	4,167
役員退職慰労引当金	107	160
退職給付に係る負債	1,907	1,608
その他	1	1
固定負債合計	4,664	4,838
負債合計	27,515	42,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	3,746	3,746
利益剰余金	25,968	28,248
自己株式	233	1,728
株主資本合計	32,481	33,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,836	3,682
土地再評価差額金	4,324	4,319
退職給付に係る調整累計額	152	339
その他の包括利益累計額合計	7,230	7,214
非支配株主持分	6,918	7,849
純資産合計	46,630	48,330
負債純資産合計	74,146	90,597

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
完成工事高	1 69,365	1 74,725
完成工事原価	3, 6 56,532	3, 6 60,523
完成工事総利益	12,832	14,201
販売費及び一般管理費	2, 3 4,927	2, 3 5,032
営業利益	7,904	9,168
営業外収益		
受取利息	0	5
受取配当金	194	234
受取賃貸料	28	25
受取保険金	0	101
スクラップ売却益	29	8
その他	29	21
営業外収益合計	282	397
営業外費用		
支払利息	4	31
シンジケートローン手数料	237	-
前受金保証料	20	18
支払手数料	-	7
その他	16	12
営業外費用合計	278	69
経常利益	7,908	9,496
特別利益		
投資有価証券売却益	189	144
その他	8	2
特別利益合計	198	147
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 1
固定資産除却損	5 57	5 67
特別損失合計	57	69
税金等調整前当期純利益	8,048	9,574
法人税、住民税及び事業税	2,590	2,584
法人税等調整額	90	365
法人税等合計	2,499	2,949
当期純利益	5,549	6,625
非支配株主に帰属する当期純利益	1,195	1,762
親会社株主に帰属する当期純利益	4,354	4,863

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,549	6,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,432	154
土地再評価差額金	-	48
退職給付に係る調整額	102	214
その他の包括利益合計	1,534	12
包括利益	7,084	6,637
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,888	4,847
非支配株主に係る包括利益	1,195	1,790

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	3,746	23,298	232	29,812
会計方針の変更による累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,000	3,746	23,315	232	29,828
当期変動額					
剰余金の配当			1,701		1,701
親会社株主に帰属する当期純利益			4,354		4,354
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,653	1	2,652
当期末残高	3,000	3,746	25,968	233	32,481

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,404	3,240	51	5,695	6,059	41,568
会計方針の変更による累積的影響額						16
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,404	3,240	51	5,695	6,059	41,584
当期変動額						
剰余金の配当						1,701
親会社株主に帰属する当期純利益						4,354
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,432	-	101	1,534	859	2,393
当期変動額合計	1,432	-	101	1,534	859	5,046
当期末残高	3,836	3,240	152	7,230	6,918	46,630

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	3,746	25,968	233	32,481
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,000	3,746	25,968	233	32,481
当期変動額					
剰余金の配当			2,583		2,583
親会社株主に帰属する当期純利益			4,863		4,863
自己株式の取得				1,495	1,495
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,279	1,495	784
当期末残高	3,000	3,746	28,248	1,728	33,265

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,836	3,240	152	7,230	6,918	46,630
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,836	3,240	152	7,230	6,918	46,630
当期変動額						
剰余金の配当						2,583
親会社株主に帰属する当期純利益						4,863
自己株式の取得						1,495
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	48	186	15	930	914
当期変動額合計	154	48	186	15	930	1,699
当期末残高	3,682	3,192	339	7,214	7,849	48,330

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,048	9,574
減価償却費	953	1,282
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	7
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	9	20
工事損失引当金の増減額（は減少）	516	1,022
賞与引当金の増減額（は減少）	125	20
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	52
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	193	17
受取利息及び受取配当金	194	239
支払利息	4	31
受取保険金	0	101
固定資産除却損	57	67
投資有価証券売却損益（は益）	189	144
売上債権の増減額（は増加）	3,830	18,674
未成工事支出金の増減額（は増加）	4	228
その他の棚卸資産の増減額（は増加）	30	6
その他の流動資産の増減額（は増加）	918	769
仕入債務の増減額（は減少）	2,345	36
未成工事受入金の増減額（は減少）	684	6,126
その他の流動負債の増減額（は減少）	753	2,124
その他	67	76
小計	10,097	211
利息及び配当金の受取額	194	239
利息の支払額	4	30
法人税等の支払額	1,740	2,981
法人税等の還付額	294	230
保険金の受取額	0	101
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,841	2,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,753	2,492
有形固定資産の売却による収入	103	0
有形固定資産の除却による支出	30	14
無形固定資産の取得による支出	177	148
投資有価証券の取得による支出	-	5
投資有価証券の売却による収入	308	212
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	1	0
敷金及び保証金の差入による支出	14	20
敷金及び保証金の回収による収入	24	15
ゴルフ会員権の売却による収入	8	5
その他	9	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,539	2,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	7,500
長期借入れによる収入	300	-
リース債務の返済による支出	76	71
自己株式の取得による支出	1	1,495
配当金の支払額	1,689	2,574
非支配株主への配当金の支払額	335	859
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,802	2,498
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,499	2,612
現金及び現金同等物の期首残高	13,615	19,115
現金及び現金同等物の期末残高	19,115	16,502

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

宮地エンジニアリング(株)

エム・エムブリッジ(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)エム・ジー・コーポレーション

エム・ケイ・エンジ(株)

エム・ケイ・ワークス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社に対する投資について、持分法を適用しておりません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)エム・ジー・コーポレーション、エム・ケイ・エンジ(株)、エム・ケイ・ワークス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～51年

機械・運搬具 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に充てるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ 工事損失引当金

当連結会計年度末の手持工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、当連結会計年度末後の損失見積額を計上しております。

ニ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準または給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年または10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額、または、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

工事契約に関する完成工事高の計上は、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される工事契約において計上される売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される工事契約において計上される売上高	68,557百万円	73,919百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される工事契約については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて売上を計上しております。工事収益総額については工事の進行途上において顧客との間で新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあり、その変更金額が適時に確定しない場合には、新たな合意内容に基づき工事収益総額を見積っております。また、工事原価総額についても顧客の指示に基づき、工事に関する基本的な仕様や作業内容ごとに個別に見積っており、工事の状況に変更があった場合には適時に見直しております。翌連結会計年度において追加の原価の発生や契約金額の変更等があり、見積りと異なった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	3,044百万円	2,022百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の計上基準は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおりであります。工事案件ごとの最新の工事収益総額及び工事原価総額の見積りに基づき、工事損失の発生が見込まれる場合に引当金を計上しております。また、各工事の進捗状況に伴い、顧客との合意や工事状況の変更に応じて個別に見積りを見直しております。翌連結会計年度において追加の原価の発生や契約金額の変更等があり、見積りと異なった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 完成工事補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事補償引当金	552百万円	573百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事補償引当金の計上基準は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおりであります。翌連結会計年度において瑕疵担保等の責任割合や費用が見積りと異なった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,054百万円	736百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等の解消時期及び金額を見積り、各期における実効税率を乗じて計上しております。これらは将来の不確実な経済情勢の影響を受ける可能性があり、将来減算一時差異等の解消の時期及び金額が見積りと異なった場合、また、実効税率が変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であり、また、1株当たり情報に与える影響も軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた30百万円は、「受取保険金」0百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」および「保険金の受取額」は、重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」0百万円および「保険金の受取額」0百万円を独立掲記し、「小計」10,098百万円を10,097百万円に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	4,752百万円	9,051百万円

- 2 受取手形・完成工事未収入金等のうち、契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	25,597百万円	39,973百万円

- 3 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事受入金	4,910百万円	11,036百万円

- 4 事業用土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額で算出しております。

再評価実施日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,091百万円	1,091百万円

- 5 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	132百万円	124百万円
土地	6,641	6,641
投資有価証券	4,148	3,329
合計	10,922	10,095

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	-百万円	7,500百万円
長期借入金	300	300
合計	300	7,800

6 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っています。

債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	2百万円	1百万円

7 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	85百万円	161百万円

8 一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,500百万円	7,500百万円
借入実行残高	-	7,500
差引額	7,500	-

9 固定資産の圧縮記帳

補助金及び保険金の受取により取得価額から直接減額した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	889百万円	889百万円
土地	177百万円	177百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料諸手当及び賞与	1,923百万円	1,824百万円
旅費交通費	223	219
退職給付費用	109	101

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	246百万円	428百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械・運搬具	0百万円	0百万円
撤去費用	-	0
計	0	1

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	5百万円	4百万円
機械・運搬具	0	1
工具器具・備品	0	4
リース資産	-	1
建設仮勘定	-	26
無形固定資産	-	0
撤去費用	51	28
長期前払費用	-	0
計	57	67

6 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	516百万円	1,022百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,247百万円	1百万円
組替調整額	190	145
法人税等及び税効果調整前	2,057	143
法人税等及び税効果額	625	10
その他有価証券評価差額金	1,432	154
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	48
土地再評価差額金	-	48
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	154	330
組替調整額	7	15
法人税等及び税効果調整前	147	315
法人税等及び税効果額	45	100
退職給付に係る調整額	102	214
その他の包括利益合計	1,534	12

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2	6,919	6,919	-	13,838
合計	6,919	6,919	-	13,838
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3	114	114	-	229
合計	114	114	-	229

(注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加6,919千株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加114千株は、株式分割による増加114千株、単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	544	80	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	1,156	170	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,456	利益剰余金	107	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2	13,838	13,838	-	27,677
合計	13,838	13,838	-	27,677
自己株式				
普通株式（注）1.3	229	929	-	1,158
合計	229	929	-	1,158

（注）1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加13,838千株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加929千株は、株式分割による増加579千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加350千株、単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,456	107	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,127	85	2024年9月30日	2024年12月3日

（注）2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,458	利益剰余金	55	2025年3月31日	2025年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金預金勘定	19,115百万円	16,502百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	19,115	16,502

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光発電設備及び鋼構造物事業における生産設備（機械・運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金の運用・調達は、各事業会社が行っておりますが、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、主に業務上の関係を有する上場会社の株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、短期間で決済されます。また、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等については、当社グループの主要事業は公共事業であるため、発注者は国、地方自治体及びその外郭団体、また民間事業は上場会社を中心となっており信用リスクは一般事業会社に比べ低いものと思われま。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要があれば随時取引先の信用状況を把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各事業会社が月次に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金預金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「リース債務」については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	30,350	30,350	-
(2) 投資有価証券	6,925	6,925	-
資産計	37,275	37,275	-
(1) 支払手形・工事未払金等	10,221	10,221	-
(2) 長期借入金	300	299	0
負債計	10,521	10,520	0

(*) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	221

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	49,025	49,025	-
(2) 投資有価証券	6,713	6,713	-
資産計	55,738	55,738	-
(1) 支払手形・工事未払金等	10,368	10,368	-
(2) 短期借入金	7,500	7,500	-
(3) 長期借入金	300	295	4
負債計	18,168	18,164	4

(*) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	226

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	19,115	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	30,350	-	-	-
合計	49,466	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	16,502	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	49,025	-	-	-
合計	65,527	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	300	-	-	-
合計	-	-	300	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,500	-	-	-	-	-
長期借入金	-	300	-	-	-	-
合計	7,500	300	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,925	-	-	6,925
資産計	6,925	-	-	6,925

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,713	-	-	6,713
資産計	6,713	-	-	6,713

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	30,350	-	30,350
資産計	-	30,350	-	30,350
支払手形・工事未払金等	-	10,221	-	10,221
長期借入金	-	299	-	299
負債計	-	10,520	-	10,520

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	49,025	-	49,025
資産計	-	49,025	-	49,025
支払手形・工事未払金等	-	10,368	-	10,368
短期借入金	-	7,500	-	7,500
長期借入金	-	295	-	295
負債計	-	18,164	-	18,164

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金等及び短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,846	1,334	5,512
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,846	1,334	5,512
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	80	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	78	80	1
	合計	6,925	1,414	5,510

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,655	1,266	5,388
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,655	1,266	5,388
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58	80	22
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58	80	22
	合計	6,713	1,346	5,366

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	308	189	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	308	189	-

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	212	144	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	212	144	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を一切行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、職級と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、職級と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,152百万円	5,143百万円
勤務費用	326	322
利息費用	50	58
数理計算上の差異の発生額	76	407
退職給付の支払額	310	416
退職給付債務の期末残高	5,143	4,700

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,904百万円	3,236百万円
期待運用収益	52	58
数理計算上の差異の発生額	78	76
事業主からの拠出額	300	152
退職給付の支払額	100	278
年金資産の期末残高	3,236	3,091

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,539百万円	3,132百万円
年金資産	3,236	3,091
	303	41
非積立型制度の退職給付債務	1,603	1,567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,907	1,608
退職給付に係る負債	1,907	1,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,907	1,608

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	326百万円	267百万円
利息費用	50	104
期待運用収益	52	49
数理計算上の差異の費用処理額	5	15
過去勤務費用の費用処理額	12	-
確定給付制度に係る退職給付費用	317	307

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	- 百万円
数理計算上の差異	159	315
合 計	147	315

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	214	529
合 計	214	529

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	46%	61%
債券	33	20
株式	13	10
合同運用口	8	9
現金及び預金	0	0
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.9～1.3%	1.4～1.9%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	280百万円	286百万円
未払事業税	96	83
工事損失引当金	929	619
完成工事補償引当金	169	180
退職給付に係る負債	582	499
役員退職慰労引当金	32	50
貸倒引当金	7	5
ゴルフ会員権評価損	7	5
投資有価証券評価損	22	22
土地評価差額	139	143
減損損失	102	105
連結会社間の未実現利益消去	42	42
その他	169	118
繰延税金資産小計	2,581	2,162
評価性引当額	535	582
繰延税金資産合計	2,046	1,580
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,673	1,683
繰延税金負債合計	1,673	1,683
繰延税金資産（負債）の純額	372	103
再評価に係る繰延税金負債		
事業用土地の再評価	1,639	1,687

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.8	0.6
評価性引当額	0.1	1.4
税額控除	2.1	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.2
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	30.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は2百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ増加し、繰延税金負債が11百万円、法人税等調整額が13百万円、その他有価証券評価差額金が48百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は48百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	宮地エンジニアリング	エム・エムブリッジ			
一時点で移転される財	450	352	-	-	802
一定の期間にわたり移転される財	39,279	29,287	5	9	68,562
顧客との契約から生じる収益	39,729	29,639	5	9	69,365
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	39,729	29,639	5	9	69,365

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	宮地エンジニアリング	エム・エムブリッジ			
一時点で移転される財	446	354	-	-	800
一定の期間にわたり移転される財	43,989	29,923	4	6	73,924
顧客との契約から生じる収益	44,435	30,278	4	6	74,725
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	44,435	30,278	4	6	74,725

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,156百万円	4,752百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,752	9,051
契約資産(期首残高)	21,363	25,597
契約資産(期末残高)	25,597	39,973
契約負債(期首残高)	4,225	4,910
契約負債(期末残高)	4,910	11,036

契約資産は、工事契約において、進捗度に応じて認識した収益にかかる完成工事未収入金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,019百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,020百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、112,496百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から11年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、橋梁、鉄骨等の鋼構造物の調査診断・点検、設計、製作、架設、補修・補強の請負ならびに土木工事、プレストレストコンクリート工事の設計、施工・工事管理の請負を主として行っております。当社は事業会社である宮地エンジニアリング株式会社及びエム・エムブリッジ株式会社等の支配、管理を目的とする持株会社であります。

したがって、当社グループは、事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「宮地エンジニアリング」、「エム・エムブリッジ」の2つを報告セグメントとしております。

「宮地エンジニアリング」とは、宮地エンジニアリング株式会社で、新設橋梁の設計・製作・現場施工、既設橋梁の維持・補修・補強、橋梁周辺鋼構造物、複合構造物の設計・製作・現場施工、その他鋼構造物の製作・現場施工、FRP構造物の販売、プレストレストコンクリート橋梁、その他土木事業、大空間・超高層建築物、鉄塔、煙突、工場建物、既設構造物の耐震・免震工事等を行っております。

「エム・エムブリッジ」とは、エム・エムブリッジ株式会社で、橋梁、沿岸構造物等の設計・製造・据付・販売及び修理、土木建築工事の請負・設計・工事監理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	宮地エンジ ニアリング	エム・エム ブリッジ				
売上高						
外部顧客への売上高	39,729	29,639	5	69,374	9	69,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	851	-	4,109	4,961	4,961	-
計	40,581	29,639	4,115	74,335	4,970	69,365
セグメント利益	4,452	3,426	3,774	11,653	3,748	7,904
セグメント資産	48,029	27,028	11,931	86,988	12,842	74,146
セグメント負債	17,895	12,890	58	30,845	3,329	27,515
その他の項目						
減価償却費	760	191	1	953	-	953
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,909	201	1	2,112	-	2,112

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社（純粹持株会社）であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引に係る進捗率調整及びセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る進捗率調整による影響額9百万円、セグメント間取引消去 3,416百万円及び全社費用 340百万円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	宮地エンジ ニアリング	エム・エム ブリッジ				
売上高						
外部顧客への売上高	44,435	30,278	4	74,718	6	74,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	458	-	4,917	5,376	5,376	-
計	44,894	30,278	4,922	80,095	5,370	74,725
セグメント利益	4,013	5,156	4,556	13,727	4,558	9,168
セグメント資産	58,741	32,117	12,413	103,272	12,674	90,597
セグメント負債	29,410	16,142	73	45,626	3,358	42,267
その他の項目						
減価償却費	1,080	200	1	1,282	-	1,282
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,725	360	-	3,086	-	3,086

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引に係る進捗率調整及びセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る進捗率調整による影響額 11百万円、セグメント間取引消去 4,181百万円及び全社費用 365百万円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路株式会社	19,867	宮地エンジニアリング エム・エムブリッジ
国土交通省	11,238	宮地エンジニアリング エム・エムブリッジ

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路株式会社	18,098	宮地エンジニアリング エム・エムブリッジ
国土交通省	15,676	宮地エンジニアリング エム・エムブリッジ
阪神高速道路株式会社	9,225	宮地エンジニアリング エム・エムブリッジ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	青田重利	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.1	子会社の相談役	相談役報酬の支払	159	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
報酬額については、委託する業務の内容等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	青田重利	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.1	子会社の相談役	相談役報酬の支払	82	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
報酬額については、委託する業務の内容等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,458.95円	1,526.47円
1株当たり当期純利益	159.98円	181.78円

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,354	4,863
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,354	4,863
期中平均株式数(千株)	27,219	26,752

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,630	48,330
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,918	7,849
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,918)	(7,849)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,711	40,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	27,219	26,519

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	7,500	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	63	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300	300	1.5	2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	239	-	2026年～2035年
計	390	8,076	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	-	-	-
リース債務	33	30	27	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,692	36,100	53,929	74,725
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	1,289	4,581	7,637	9,574
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	722	2,258	3,721	4,863
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	26.53	83.69	138.72	181.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.53	57.15	55.04	43.06

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)(四半期)純利益を算定しております。
2. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	451	633
売掛金	90	117
前払費用	2	2
未収入金	223	-
関係会社預け金	1,900	2,400
その他	1	-
流動資産合計	2,669	3,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具器具・備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	4	2
無形固定資産合計	4	2
投資その他の資産		
関係会社株式	9,252	9,252
繰延税金資産	1	0
その他	2	2
投資その他の資産合計	9,257	9,256
固定資産合計	9,262	9,259
資産合計	11,931	12,413
負債の部		
流動負債		
未払金	56	61
未払法人税等	-	8
その他	1	3
流動負債合計	58	73
固定負債		
役員退職慰労引当金	0	-
固定負債合計	0	-
負債合計	58	73
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	2,597	2,597
その他資本剰余金	3,498	3,498
資本剰余金合計	6,096	6,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,115	5,078
利益剰余金合計	3,115	5,078
自己株式	339	1,834
株主資本合計	11,872	12,340
純資産合計	11,872	12,340
負債純資産合計	11,931	12,413

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
受取配当金	1 3,759	1 4,544
グループ管理料	1 355	1 377
売上高合計	4,115	4,922
売上総利益	4,115	4,922
販売費及び一般管理費	2 340	2 365
営業利益	3,774	4,556
営業外収益		
受取利息	1 1	1 3
未払配当金除斥益	2	2
その他	0	0
営業外収益合計	3	6
営業外費用		
支払手数料	-	7
その他	0	0
営業外費用合計	0	8
経常利益	3,777	4,555
税引前当期純利益	3,777	4,555
法人税、住民税及び事業税	18	8
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	18	9
当期純利益	3,759	4,545

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	3,000	2,597	3,498	6,096	1,056	338	9,815	9,815
当期変動額								
剰余金の配当					1,701		1,701	1,701
当期純利益					3,759		3,759	3,759
自己株式の取得						1	1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	2,058	1	2,057	2,057
当期末残高	3,000	2,597	3,498	6,096	3,115	339	11,872	11,872

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	3,000	2,597	3,498	6,096	3,115	339	11,872	11,872
当期変動額								
剰余金の配当					2,583		2,583	2,583
当期純利益					4,545		4,545	4,545
自己株式の取得						1,495	1,495	1,495
当期変動額合計	-	-	-	-	1,962	1,495	467	467
当期末残高	3,000	2,597	3,498	6,096	5,078	1,834	12,340	12,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具器具・備品 2～5年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの受取配当金及びグループ管理料であります。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

グループ管理料については、当社グループ全体の管理・統括するため、子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務としており、当該履行義務は、継続的な役務提供によって充足されるため、時の経過に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「売上高」の「経営指導料」として表示していた科目名称を、より実態に即した表示とするために、当事業年度より「グループ管理料」に変更しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	92百万円	117百万円
短期金銭債務	13	16

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
受取配当金	3,759百万円	4,544百万円
グループ管理料	355	377
営業取引以外の取引による取引高	1	3

2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、金額は全て一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与諸手当及び賞与	63百万円	83百万円
役員報酬	60	56
報酬料・手数料	71	100
広告宣伝費	72	66

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,252	9,252
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,224百万円	3,319百万円
その他	1	0
繰延税金資産小計	3,226	3,320
評価性引当額	3,225	3,319
繰延税金資産合計	1	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5	30.5
住民税均等割等	0.0	0.0
評価性引当額	0.0	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	2.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	0.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0	-	-	0	0	2
	工具器具・備品	0	-	-	0	0	1
	計	0	-	-	0	0	3
無形固定資産	ソフトウェア	4	-	-	1	2	-
	計	4	-	-	1	2	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	0	-	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.miyaji-eng.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第22期中）（自2024年4月1日 至2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 中里 直記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石川 裕樹
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮地エンジニアリンググループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、宮地エンジニアリンググループ株式会社は工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、工事進捗度を合理的に測定できる場合には当該進捗度に応じて、完成工事高を計上している。</p> <p>宮地エンジニアリンググループ株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表における完成工事高は74,725百万円計上されており、うち進捗度に応じて計上された当連結会計年度の完成工事高は73,919百万円であり、99%を占めている。</p> <p>完成工事高の計上に当たっては、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>特に工事収益総額及び工事原価総額に係る会計上の見積りの確度により連結財務諸表全体に及ぼす影響が大きくなるが、以下の事項については、不確実性が高い状況にある。</p> <p>工事収益総額の見積り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあり、変更金額が適時に確定しない場合、工事収益総額を見積ることとなり、発注者との最終的な合意まで不確実性を伴う。 <p>工事原価総額の見積り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に関する基本的な仕様や作業内容は顧客の指図に基づいて行われるため、個々の工事契約内容は個別性が強い。また、工事契約期間が長期にわたるため、工事の進捗過程において状況の変化が生じることや、当初は予期しえなかった新たな事象が判明することがあり、工事の進行途上において工事契約の変更が行われる傾向がある。さらに、資材及び外注費等の市況の変動等により工事原価総額の見直しが必要となる場合がある。よって、工事原価総額の見積りは複雑であり、また、不確実性を伴う。 <p>当監査法人は当連結会計年度末時点の工事契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における収益認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事収益総額について、一定の基準により抽出した工事案件に係る契約金額に対して確認状を顧客に送付・回収し、工事収益総額と照合した。 ・工事原価総額の見積りについて、一定の基準により抽出した工事案件について収支管理部署の責任者への質問、工事原価見積りの資料との照合及び関連資料の閲覧を行い、見積りの合理性を検討した。 ・工事収益総額及び工事原価総額の見積りの変更が発生した工事案件について、収支管理部署の責任者に質問するとともに関連資料を閲覧し、見積りの変更の合理性を検討した。 ・工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関しては、事後的に、当該見積りと最終的に確定した工事収益総額及び工事原価総額とを比較し、見積りの合理性について検討した。 ・現場所長に対して工事収益総額及び工事原価総額に含まれる見積り項目に対する質問を実施するとともに、工程表と工事現場の進捗度の整合性を確かめるために、期末日付近で特定の工事について現場視察を実施した。

工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、宮地エンジニアリンググループ株式会社は、当連結会計年度末の手持工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、当連結会計年度末日後の工事損失見積額を計上している。</p> <p>宮地エンジニアリンググループ株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表における工事損失引当金残高は2,022百万円である。</p> <p>将来の工事損失の見積りについては、工事案件ごとの工事収益総額と工事原価総額に基づいて計上されるが、工事収益総額及び工事原価総額はそれぞれ顧客との合意状況や工事状況により個別に見積っており、不確実性を伴う。</p> <p>当監査法人は、工事損失引当金の計上額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事損失引当金の計上の前提となる工事収益総額及び工事原価総額の見積り及び工事損失引当金の計上に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事案件ごとの損益管理資料と工事損失引当金一覧を照合し、損失が見込まれる工事案件の網羅性を検討した。 ・工事収益総額について、一定の基準により抽出した工事案件に係る契約金額に対して確認状を顧客に送付・回収し、工事収益総額と照合した。 ・工事原価総額の見積りについて、一定の基準により抽出した工事案件について収支管理部署の責任者への質問、工事原価見積りの資料との照合及び関連資料の閲覧を行い、見積りの合理性を検討した。 ・工事収益総額及び工事原価総額の見積りの変更が発生した工事案件について、収支管理部署の責任者に質問するとともに関連資料を閲覧し、見積りの変更の合理性を検討した。 ・工事が完成した工事案件について、見積りと最終的に確定した工事収益総額及び工事原価総額とを比較し、見積りの合理性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宮地エンジニアリンググループ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、宮地エンジニアリンググループ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中里 直記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石川 裕樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮地エンジニアリンググループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。